

平成29年度
草津市教育委員会事務
外部評価委員会 会議録

第2回会議
(平成29年8月22日開催)

草津市教育委員会

外部評価委員	委員長	糸乗	前
	委員	寺尾	信一
	委員	辻	圭子

議事参与	教育部長	明石	芳夫
	教育部専門理事（歴史文化担当）	八杉	淳
	教育部副部長（総括）	田中	義一
	教育総務課長	松浦	正樹
	生涯学習課長	相井	義博
	スポーツ保健課長	岸本	久
	文化財保護課長	藤居	朗
	図書館長	北相模	政和

事務局	教育総務課参事	川原	圭一
	教育総務課主事	坂	勇佑

開会 午前 9時30分

教育総務課長

それでは、委員の皆様、改めまして、おはようございます。

ただいまから、平成29年度第2回草津市教育委員会事務外部評価委員会を開催させていただきます。

7月27日の第1回の委員会におきましては、報告書のうち学校教育課と学校政策推進課の作成した部分を点検評価いただいたところでございます。本日は学校教育課と学校政策推進課が作成した部分以外の点検評価をお願いしたいと考えていますので、具体的には報告書の14ページ、15ページから、前回同様に点検評価をいただきたいと考えてございますので、どうぞよろしく願いをいたします。

それでは、糸乗委員長の方に司会進行をお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

糸乗委員長

皆様おはようございます。どうぞよろしく願いいたします。限られた時間になりますので、有効に活用させていただきたいと思います。

それでは、早速ただいまございましたように、14ページのところで施策3から始めさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

生涯学習課長

施策3について、生涯学習課の相井が説明いたします。

以後、説明いたします施策番号(1)、(2)については、地域協働合校の取組でもありまして、一部、重複する説明となりますことをあらかじめ御了承願います。

施策番号(1)の子どもが参加する地域交流・体験活動機会の充実につきましては、まちづくり協議会発足記念といたしまして、しばらくの間続いておりました拡大版のふれあい祭りや、コンサートといった取組が一段落しまして、従来の規模に戻ってきたということと、一部、地域によって、天候不順で事業が中止されたことから、目標達成には至りませんでした。

なお、御指摘いただいた「地域格差、中高生の参加の促進」につきましては、学区の合同の研修会を開催させていただきまして、優良事業を紹介するほか、ストック情報として活用いただけるよう事例集の発行や最新の情報を提供するための「協働通心」を発行し、情報の共有化を進めました。

続きまして、施策番号(2)の方を説明いたします。子どもと大人の地域交流活動の支援につきましては、さきほどの施策番号(1)の子どもの数に大人の参加者数を足したものでございまして、これが目標値になっておりますことから、先ほど申しましたように、大規模交流イベントの縮小と比例した形になっておりまして、大きな減となっております。

内容は、田植えとかニゴロブナ放流とか地域探検など、体験や学習などに直結するものとなっております、人数面では減ったものの質面での充実が図られたものと考えております。

なお、御指摘いただいた「まちづくり協議会の支援と助言」につきましては、優良事例の冊子か、社会教育主事を今、配置をしております、じかに地域に出向き、優良事業の調査とあわせて相談活動を整えております。

糸乗委員長

ありがとうございます。

それでは、早速ですけども、御質問などございましたらよろしくお願ひします。

寺尾委員

「協働通心」をホームページで検索して見せていただきました。非常に充実したもので、内容も濃いしすばらしいなと思うんですが、これはどの範囲に配布されているんですか。

生涯学習課長

学区と市内の方にも配布させていただいております。

寺尾委員

学区のどこにですか。

生涯学習課長

まちづくりセンターの方に。それで年に7回発行しております。

寺尾委員

よそのいい取組が紹介されているので、参考になるなと思いますので、さらに充実したものに続けていただけたらと思います。

施策番号（１）、（２）もあわせてよろしいですか。

糸乗委員長

そうですね、施策番号（１）、（２）あわせて。

寺尾委員

施策番号（１）も（２）もですけど、実績の数字が目標に達してないというのを書かれているんですけど、積算根拠というのか、実際はもっとあるんと違うかなという思いでこの数字を見せてもらいました。

ふれあい祭りを、何を数えるのかということもあるんですけど、1学区で2,000人ぐらい集まったとすると、14学区集まるとすごい数になる。それをもう子どもの数だけで言うておられるのか、そこはわからないんですが、十分目標は達成できるかと思うんですが。

生涯学習課長

報告に当たりまして、こちらの方は各学区それぞれ担当者や学区の、数のカウントの仕方というのがまちまちな状況でありまして、その中には今年一年間でカウントすべき数値とそうでない数値みたいなものをちょっと整理をさせていただきたいなと思っております。

寺尾委員

ただ、まちづくり協働課の補助執行という形になったために、各地域まちづくりセンターと教育委員会とのパイプが、じかにつながらんようになってしまったように感じる。いろんな形で啓発なりしていただいているんですけど、地域協働合校がまちづくり協働課の担当事業となったわけではなく、地域協働合校の理念をしっかりと把握しておられるかいうと、さてどうだろう、という部分があるように思いますので、そういった意味で地域協働合校を20年近く

推進してきていただいた教育委員会の方から、まちづくり、「協働通心」もその一つだと思うんですけど、だんだん本来の理念というのが劣化していかなように、絶えず発信し続けていただけたらと思います。

志津まちづくり協議会でこの間、防災を学習テーマにした合宿をやったんですが、そのときに市役所の職員さんがファシリテーターとして頑張ってくれたんですけど、常時「今こんなことをしていますよ」ということをフェイスブックで発信してくれたんです。それで、それを見せてもらおうと、最後にこういう取組が他でも参考になれば共有したいとまとめておられたので、何かそれぞれの学区独自のすばらしい取組について、共有の財産として検索し合えるみたいな、そういうシステムができれば草津の地域協働合校がより広がりというのか、みんなのものになっていくのかなと感じました。

辻委員

すみません、遅れまして申しわけございませんでした。皆さん、御迷惑かけました。

昨日も地域協働合校のいろいろな情報交換の会合がありまして、参加させていただいたんですけども、地域で子どもたち、大人を交えたいろんな活動というのは、やはり学区格差があるのではないかと、私はかかわっている仕事の関係では草津学区なんですけども、住まいが矢倉でして、矢倉学区の状況とかいろいろと考えてみますと、宿泊学習が今までされていたのがなくなったとか、残念な報告も聞いているわけで、寺尾先生もいろいろとおっしゃいましたけれど、地域で子どもとか、やはり中学生、高校生の子たちが、いろいろと地域の活動に参画していくということは、なかなか習い事とか部活動で大変難しい面があるかと思うんですけども、各小中学校のかたのいろいろな連携で、大きなイベントのときには、少なくとも参加できる生徒さんたちには参加を促していただくような、何かそういう連携があればいいのではないかなと私自身は思っているんです。

小学校の場合は、子ども会活動とかそういう活動があって、いろいろと参加できやすい状況があるんですけど、中学校、高校になるといろんなことで無理な面もあるんですけど、より地域の人たちと混ざり合う、そういう大きな活動、イベントにはできるだけ参加していただけるような発信があればいいかと、まちづくりセンターもできましたので、そんなことを思います。

生涯学習課長

先ほど、昨日も情報交換会をさせていただきまして、その中でも中学生、高校生の関わりという部分につきましては、先ほど寺尾委員もおっしゃったように、全ての学区で共有していくことが大事だよというような話を御提案いただいたんですけども、これにつきましても、例えば笠縫の「ふれんどはうす宿泊体験」に中学生ボランティアが取組に参加されているとか、渋川の「ふれあいコンサート」の方とか、あるいは南笠の「合同フェスタ」にも中高生の参加が

見込まれているという情報をつかんでおりますので、そういった部分につきまして、情報交換会の場と、情報紙の方での掲載をさせていただいています。

今ちょっと指示をしておりますのが、それをちょっとカテゴリー別にしながら、整理されたものを辞書みたいな形で、また各学区で使っていただけるようにという新たな展開も今、検討しております。ありがとうございます。

糸乗委員長

いろいろといただいているということですので、発信力が少し低い形になっていきますけど、徐々に上がってくることを目指していただきたいというところでよろしいでしょうか。

では、次へ移らせていただきます。ページは20ページの施策6です。

スポーツ保健課長

スポーツ保健課の岸本でございます。

施策6、子どもの健やかな体づくりを進めますということで、順次、御説明させていただきます。

最初に20ページの施策番号(1)と(3)の小学校体力向上プロジェクトでございます。こちらの方は、小学校ではダンス教室であるとか、あるいは立命館との連携による短時間プログラム作成等を行いました。また、中学校ではスポーツトレーナーによる講習会等の実施ということでございます。

22ページに参りまして、昨年度からの対応ということでございますが、こちらについては、学校の休み時間等の運動を呼びかける取組があってもよいのではというような御意見もございました。こちらに対しましては、小学校では体育授業の最初の5分間でできる短時間運動プログラムを全ての小学校で実施させていただきました。また、学んだ運動等を休み時間であるとか、あるいは帰宅後にする児童もふえまして、体育を宿題として実施する学校も増えたところでございます。

また、休み時間における運動の具体的な取組としましては、異学年が交流する縦割り活動であるとか、あるいは委員会活動でのドッジボール大会、長縄大会等を各校で積極的に行ったところでもございます。

今後は市内の学校で情報を共有して、それぞれの取組に生かしていきたいと、このように考えているところです。

そして、次に施策番号(2)でございます。子どものスポーツ活動の推進でございます。こちらにつきましては、「ジュニアスポーツフェスティバルKUSATSU」というのを市内の全小学校6年生児童を対象に実施したところでございます。また、スポーツ少年団活動の支援等を行いまして、心身の健全育成、仲間との交流を促進したところでございます。

昨年度からの対応といたしましては、特にジュニアスポーツフェスティバルにつきましては、立命館大学の競技団体、そしてスポーツ健康科学部との連携を密にいたしまして、トップアスリートの技をより身近に体験してもらえよ

うな取組を行ったということでございます。

特に今後の課題でございますが、スポーツ少年団の方の団数がちょっと減少傾向にありまして、今後、指導者の確保であるとか、そちらの方を特に進めていく必要があると考えております。

次に、施策番号（４）でございます。食育の推進ということでございます。こちらの方も書いてございますとおり、小中学校での毎月の食育の日、そして食育月間での取組、そして小学校給食では、特に地産地消、減塩給食、手作り給食というものを進めますとともに、栄養教諭による小学校１年生から３年生を対象とした食に関する指導を行ったところでございます。

こちらの方、すみません。評価等を申しておりませんが、学校給食の地産地消率ということでございました。目標を達成しております。

２２ページの昨年度からの対応でございますが、小学校では、先ほど申しましたとおり、栄養教諭による総合的な時間等の指導、そして中学校では、健康の向上、増進に関わります食事と運動にかかわることについての保健体育等の時間を設ける中での指導ということで行っているところでございます。

今後も小学校の給食を通じましては、減塩給食、手作り給食とともに地産地消をもっと進めていきたいと考えております。

次に、施策番号（５）の児童・生徒等健康診断事業でございます。こちらにつきましても、学校保健安全法に基づきまして、児童生徒ならびに教職員を対象とした健康診断を実施し、健康増進を行うということでございます。

こちらは法律に基づいたものでございまして、特に昨年からの対応といたしましては、昨年度からストレスチェック制度の方が制度化されまして、昨年度から本市におきましても全職員を対象に実施をさせていただきました。また、希望者においては医師による面談についても行ったところでございます。

御指摘のありました「健康診断後の指摘された点について、注意されたかどうかの調査はどうですか」というような御意見もあったんですけれども、こちらについては健康診断の結果を各管理職に通知して管理を行っているというようなことでございます。

最後に、施策番号（６）の健康教育の充実でございます。こちらは大きくアレルギー対策、薬物乱用防止、そしてメンタルヘルスということで取組を行わせていただきました。評価につきましても、アレルギー対策の研修ということで、各２０校あるんですけれども、平成２８年度は８５％ということで、２０校のうち１７校で研修を実施された。特に本来は１００％を目指していたわけなんですけれども、なかなかアレルギーのエピペンを所有する生徒がない学校というのがありまして、そちらの方で３校だけ、できていなかったというようなことでございます。今後、全ての学校でアレルギー対策研修を実施でき

るように取り組んでまいります。

昨年度からの対応といたしましては、重複いたしますが、アレルギー対応、特に学校での研修を充実させていくということとしたということと、学校給食におきましては、詳細な献立表の配布、そして保護者との連携によりまして、食物アレルギーのある児童生徒が安全・安心な学校生活を送れるように取り組んだところでございます。

糸乗委員長

ありがとうございます。

何かございますか。では、全体的にどうか、でも、ある程度区切っていただいております。

寺尾委員

小中学校体力向上プロジェクトですが、草津の子どもの体力を向上させる取組として、教育委員会が中心になりながら、小中体育連盟、そして現場の先生がたと大学の研究者が何か一つになって取り組まれている取組というのは、今まで一つの学校が指定を受けて大学の先生に指導いただいてというのはあったけれども、市全体として、よく言われる「オール草津」という形で、全部の学校で取り組んでいるというのは素晴らしいと思います。たった5分ですけど、されど5分で、本当にこの5分がきっかけになって、家でもやろうという何かその発展、子どもの運動に対する習慣というのかな、そういったものにつながっているというあたりもすばらしく思います。

スポーツ少年団に入っている子以外が思い切り遊び回れる広場というのが、だんだんなくなってきている中で、子ども自らが取り組めるこの成果が出ているというあたり、さらに同じことを繰り返すのではなしに、さらに新たなものを開発しながら継続していただけたらと思います。

子どものスポーツ活動の推進、ジュニアスポーツフェスティバル、本当にどういうのかな、運動が苦手な子もたくさんいると思うんですけど、そういった子も含めての満足度が92.8%という、もう本当にすばらしい数字が出ているというのは、やはり企画の良さだろうなと思います。

本物のグラウンドにみんなが集まって、本物の競技者というのか、6歳か7歳ほどの違いなのかな、お兄さんお姉さんと触れ合いながら1日体験するというのは、生涯忘れ得ない1日になるのかな。何かそこでまたそれぞれの学校で取り組まれている日ごろの取組が交流できてという、だからこの取組に向かって各学校できっと長縄なりリレーなり、取り組まれていると思いますし、この辺も今後とも続けていただきたい大事な事業かなと思います。

スポーツ少年団への支援というのは、予算的な支援になりますか。

スポーツ保健課長

スポーツ少年団へは予算的な支援もなんですけれども、体育協会にスポーツ少年団の事務局がございまして、そちらへの支援をさせていただいております。

寺尾委員

個々じゃなしにスポーツ少年団という形にですか。

スポーツ保健課長
寺尾委員

はい、スポーツ少年団にと。

うちの学区なんかでもたくさん少年団があつて、しかもそれが志津なんですけど志津の子たちだけじゃなしに、よその学区から、中には大津から来てフットボールをやっているという、そういうチームがあるんですけども、何かそういう狭い範囲じゃなしに、広く少年団の方の幅を広げて取り組んでいただいて、そして今回、全国で4位になったのかな。3位ですか、そしてそれが多分その子たちが卒業して高穂中学校に行つて、高穂中学校が全国大会で1回戦勝つて2回戦でという、何かそういうのを見ると、頑張っているなど。

一部、減っているところもあるかも知れませんが、何か子どもたちがそれぞれに自分の好きなスポーツに汗かいて頑張っている。それを指導者が応援している姿というのは、本当に大事に支援していただけたらと思います。

辻委員

質問なんですけど、体育授業の最初の5分間でできる短時間運動プログラムというのは、各学校でそれぞれの取組というのは違うものなんですか。

スポーツ保健課長
辻委員

短時間運動プログラム自体は、草津市内の小学校統一で。
統一ですか。

スポーツ保健課長

はい。市内の体育主任それぞれが出して、そちらでプロジェクト型の話し合いで決めて、プログラム自体を立命館の協力で作成したというものでございまして、一斉にやらせていただいております。

辻委員

ありがとうございます。

特に草津小学校の場合ですと、ここに書いています異学年交流で常に長縄大会とかやっておられて、体力向上と、やはり子どもたちの仲間づくり、団結力を高める意味で、ずっと継続されている取組ですし、各学校独自の体力増進のそういう取組はとても素晴らしいことなんだなと感心させていただきました。

それと、ジュニアスポーツフェスティバルの取組につきましては、6年生の子どもたちが立命館の方に出向いていろいろと活動されていると聞いておりますけれど、いろんな事情で6年生というのがあるんでしょうけど、もう少し学年を下にするという方法はないのですか。

スポーツ少年団に入る生徒さんを見ていると、2年生とか3年生とかでもしておられるというか、入っておられるかたがおられるんですけど、そういう低学年の子たちにもそういう何か、トップアスリートさんと身近に接しているという運動することができたらいいなと思っているんですけど、そういうアスリートさんとのあれは全校の触れ合いもあるでしょうけど、立命館との連携は、やはり6年生に限っているんですね、出向いていくということ。

スポーツ保健課長

ジュニアスポーツフェスティバル自体は6年生を対象ということにさせていただいております。市内の14小学校全てでさせていただいておりますが、生徒が千二、三百人ということで午前と午後に分けてやっているような状況で

ございまして、ちょっと他の学年まではなかなかできないということと、それとやはりバスに乗って、なかなか時間的な拘束もございまして、そこら辺も含めると、やはり6年生ぐらいでと。それで6年生でちょっと定着してしまっていて、保護者のかたからも、6年生になるのを楽しみにということ聞いております。

辻委員

そうですか。はい、わかりました。ありがとうございます。

糸乗委員長

今のことで、大学側の評価というか評判というか、その部分はどういう。

スポーツ保健課長

保護者の評価ですか。

糸乗委員長

いや、大学としてはどのようにこれを捉えてられるんだろうと思ったんですけど。

スポーツ保健課長

大学としては、もともとジュニアスポーツフェスティバル自体が地域貢献ということで市との協定から始まっておりますので、大学としては市内の小学生を対象に、このような事業をすることについては非常に歓迎いただいています。

糸乗委員長

寺尾委員どうぞ。

寺尾委員

食育推進の評価項目が地産地消の率だというのはちょっとつながってこないんですが、この率49.2%というのは、これは金額ですか、それとも品目の。

スポーツ保健課長

品目でございます。

寺尾委員

品目、米は1品目という。

スポーツ保健課長

米も1品目ということでさせていただいております。

寺尾委員

すると、半分近くということですね。肉やらはないですね。

スポーツ保健課長

一応、今のところ肉というのはないです。また、基本滋賀県産での数字でございまして。

寺尾委員

わかりました。草津産だけで思っていたもので、すごい数やなと思ったんですが、はい。

食育ということで、1年生から3年生まで指導していただいているということなんですが、給食の残菜というんですか、栄養を考えてつくっていただいている提供いただくんだけど、子どもが食べないで、どんと残してしまったり、せっかくの食育なのに、完食まで行かなくても、ほとんど子どもたちが食べるというところまで行って初めて食育かなと思うんですが、その辺はいかがですか。

スポーツ保健課長

栄養教諭による献立を作成させていただいております。特に残食の調査もしております、メニューによって、やはりその日で違いますので、そこら辺も参考にしながら献立づくりを行っているというような状況でございまして。栄養に配慮するというのも、もちろん大前提があるんですけど。

寺尾委員

子どもの好きなものばかり用意するというのもわからないんですが、この間、先ほど申しました防災キャンプで男の料理教室のかたが、最後にまとめでおっしゃっていたのは、「災害があったら『これ嫌いや、これ好きや』と

言うてられへん」と、「何でも食べる習慣をつけなあかんのやで」と子どもたちに投げかけていただいていたんですけれど、そういった意味で、運動とあわせて大事な分野ですので、今後とも充実した指導をお願いしたいと思います。

そして健康診断、特に働き方改革、そういったことに力を入れていただいている中で、できるだけストレスとかそういった部分については、早め早めの対応をしながらお取り組んでいただいていると思います。

ただ、100%受診はしていただいているんですけど、大事なのは受診後の改善とか治療の見届け、そこまで行っていただくことが大事かなと感じます。先ほども管理職の方に言ってというお話をいただきましたけれど、本当に忙しいとついつい後回しにして機会を逃してしまうみたいなことで、とんでもない形になっていくことも十分あり得ますので、子どもはもちろんですけど、教職員の健康管理、よろしくをお願いしたいと思います。

健康教育について、エピペン、食物アレルギーを中心に挙げていただいています。担任なり養護教諭が出張とか年休とか不在のときに、そのカバーというのかな、目が届くように体制を組んでいただいているかということが大事かとも思います。

それとあわせて、絶えず先生が教室にいるかということ、時にはいないときもありますので、そういった意味では学級の子どもたちの理解というのか行動というのか、友達を見守る、そういった仲間づくりというのも大事な要素になってこようかなと。単にアレルギーだけではなくさまざまな病気を抱えた子どもたちというのは学級の中に存在しますので、こういった子どもたちをみんなで守っていくんだという、そういう学級づくりというのを進めていただきながら、命にかかわる問題ですので、備えとしてはしっかりとしたものにしていくということをお願いできたらと思います。

辻委員

すみません、ちょっとお尋ねしますが、「小学校の栄養教諭等に」と書いてある栄養教諭という資格を持っておられる先生ってどれぐらいいらっしゃるんですか、草津市には。

スポーツ保健課長

現在、草津市では3人です。

辻委員

その3人の先生が各小学校に指導に行かれるということですか。

スポーツ保健課長

はい。

辻委員

先ほど寺尾先生がおっしゃったんですけど、災害時のメニューとって、一応そういう日もたしかつくられていますよね。災害時メニューというのが、簡単なメニューになられるときも確かにあるし、とても子どもたちの好きなものを、やはりカレーとか唐揚げとか取り合いになるときと、少し凝ってあるというのか、栄養士さんが考えられたメニューとでは、やはりすごく差があるように思います。残飯の多い日もあれば、取り合いで、もう粉まで給食缶を傾けて

食べる。そういう日も確かにあるんじゃないかなと思ったりしますが、常に先生たちは好き嫌いのある子には十分な指導をされているように思っております。

教職員の健康問題につきましては、何か私は学区の中にいさせていただく一人として、「大丈夫かな」と常に気遣う、心配するような、本当に激務でおられるようで、もう少し体調を考えたらどうかというようなことも思ったりする先生も中にはいらっしやいまして、管理職等の先生たちの御配慮も多分にあるかと思うんですけど、本当にその先生たちの日々のそういう健康面については、仕事とやはり自分の体のことを考えながら、健康維持を保っていただきたいなとは常日ごろから思っております。

管理職の方から、「無理をせずに休暇をとったらどう」と助言をいただいて休暇をとられて、再復帰をされている先生も実際おられますし、ちょっと厳しいかな、もうちょっと延長されてというようなこともありますので、常に管理職の先生たちと、健康面では聞き取りなどができるような機会を常につくっていただきたいなと思っております。

アレルギーのことについては、草津小学校においては、以前、保健室でエビペンとかをお預かりされていたことを承知しておりましたけれど、いざというときに教室で、例えば給食とかいろいろ食べているときに、わざわざ保健室まで行く、そういう緊急性が出た場合に、それでは問題があるのではないかということで、一応、担任の先生が教室で鍵のかかるというんですかね、先生が責任を持って保管するというような対策をとられました。

本当に死に至る厳しい大変なものでありますので、本当に4月に入ってすぐ研修をされていますし、研修を行っておられない3校においても、今、新しい現代病的なそういうアレルギーになる子どもも大変増えてきておりますので、そういう先生たちの意識を常に高めていただいて、研修等を続けていっていただきたいと思います。

寺尾委員

ちょっと質問します。除去食は何品目か対応はされているんですか。

スポーツ保健課長

草津市においては、除去食は対応いたしておりません。先ほど御説明申し上げましたとおり、配分表とか献立の配分ということで保護者と連携をして対策をしております。

寺尾委員

給食費は値上げされていますか。

スポーツ保健課長

1カ月3,800円ですけれども、ここ最近はずっと値上げもいたしておりません。

寺尾委員

ここ10年ぐらい。10年ということないかな。いや、食材というのか、それが値上がりすると厳しくなって、以前、パンのマーガリンを削らはった。ほんならパンがどんと残ってきたというようなことがありましたので、そこら、値上げも大変難しい状況もありますけれども、何か子どもがどんと残してしまう

スポーツ保健課長 ような形になったら、元も子もありませんのでね。

糸乗委員長 そこら辺は1年間を通じた形で栄養教諭と協議して献立もいただいております。

糸乗委員長 残食の話が出ていて、それが滋賀県産のもので、より身近に感じられて地産地消ですか、そういう意識が上がれば少なくなるのかなというところを狙っておられるのかなと、お聞きしていました。

スポーツ保健課長 私からは、エピペンの管理のことにに関して、やはり本当に命にかかわることなので、全先生の常識的なのとか、当たり前のように使えるというような形にするということが必要なのかなと。異動もされると思いますので、その際には、どなたもおられないような感じかもしれないですけども、そういう形で、ぜひ、全員のかたに知識を持っていただきたいなと思います。

糸乗委員長 今後も引き続き研修等をやっていきます。

スポーツ保健課長 ありがとうございます。

糸乗委員長 それでは次が24ページですね。

スポーツ保健課長 続きまして、7番、子どもの安全・安心の確保を図りますということでございます。

糸乗委員長 こちらは、施策番号(1)、(2)、(3)の学校安全推進事業でございます。内容につきましては記載のとおりでございますが、昨年度からの対応でございます。こちらにつきましては、今後も引き続き、地域との信頼関係の中で地域安全の取組を進めてほしいということでございました。スクールガード活動を引き続き実施するとともに、スクールガードリーダーによる巡回指導であるとか、あるいは養成講座というのを引き続き行ってまいりたいと考えております。

糸乗委員長 以上でございます。よろしく申し上げます。

糸乗委員長 ありがとうございます。上の部分だけです、施策番号(1)、(2)、(3)のところなので、よろしく申し上げます。

寺尾委員 自転車通学、中学生がほとんどなんです、自転車保険の加入義務化というのは、去年から出てきて、その辺は中学生はどうなんですか。

スポーツ保健課長 昨年の10月から義務化になりまして、中学校の方ではこの春から条件として位置づけて提示させていただいて、一応、調査もしましたら、みんな入っているということでございます。

寺尾委員 そうですか。

糸乗委員長 そして、スクールガード、子どもたちの登下校を見守る地域の組織というのかな、ボランティアのかたがたくさんおられる中で、志津の場合、年に1回、2回、多分そんなに最初から組織があって動いているんじゃないし、それぞれ一人一人のボランティアが自分の意思で立っていただいている、そのかたたち

を一堂に集めて、学校との交流会みたいなことをやっていただいています。

そうすると、そこで「ポケットにこんなんを入れて毎日立ってるのやで」と、「絆創膏も入っとるんやで」というようなお話やとか、お互いに学び合いながら、さあ、これからも頑張っていこうという場になっていますので、何かどういふのかな、「御苦労さん」という意味も込めて、そういう場を持っていただいているということがありがたいなと思っております。本当に無償のボランティアで、それこそ雨が降っても雪が降っても風が吹いても、立っていただいていますのでね。

そして、保護者の方も月曜と金曜、当番を決めて立っていただいているので、何かそこらが、もうじきに「親世代が動きよらん」という声を聞いたりするんですけど、その辺はうまく、毎日いうとしんどいけれど、当番を決めて交替でという中で運営をしていただいているのは、いいシステムだなと感じております。ありがたいことです。

辻委員

同じです。地域の本当に大人のかたというか、地域にいてくださるかたたちの見守りというか、それは本当に必要不可欠な事業だと思っております。ありがとうございます。

糸乗委員長

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは次に、26ページです。お願いします。

生涯学習課長

施策8について、生涯学習課の相井が説明をいたします。

まず施策番号(1)、(2)の家庭での教育力を高めるための啓発の充実については、低学年を対象にした生活全般や防犯・見守りなどのテーマを取り入れていただいたことにより、保護者のニーズに合致し、参加者が増えてきたと考えております。

なお、前回御指摘いただいた「PTAが気後れしないように引き継ぎを丁寧に」ということにつきましては、新役員が出揃います5月の時点でPTA担当者説明会を設け、補助金の関係書類の記入例の説明や関心が高いと思われる講座紹介などを行い、積極的な制度活用の案内をさせていただいております。

糸乗委員長

ありがとうございます。

それでは、この件をお願いします。

寺尾委員

補助金を用意していただくことが、こういう講座を進めていく大きなきっかけになるかと思っておりますので、今後ともよろしくお願いします。

幼稚園、小学校、中学校、子どもの発達段階に応じて求めるニーズも変わってこようかと思っております。特に保育園も含めて幼稚園、こども園、小学校の低学年の保護者への働きかけというのか、参加してもらって学んでもらうことが、後で生きてくる、子どもが学年が進むにつれて積み上がって来るとも思いますので、なかなか参加率というあたりが、これはいい数字が出たんじゃないかと。

まず参加してもらうことが大事だということで、4月当初に声かけいただいていることが功を奏しているんだと思います。よろしくをお願いします。

辻委員

最近は何働きというんですか、御夫婦そろってやはりお仕事に就かれるかたが多い中、本当にその家庭教育力というのが大変、一部では低下しているというか、必死な中であるけれど、なかなか学校にいろいろと委ねられているという面もあるかと思うんですけど、私の子どもがお世話になっているときには、家庭教育学級とかいうものに積極的に参加させていただいていた方なんですけど、やはりなかなかそれもうまくいかない。行こうと思っても、やはり仕事があったりとかということで、悶々となさっている親御さんもいらっしゃると思うんですけども、こうして、いろいろとお母さんたちのニーズ、父親たちのニーズに合わせた講座開催を考えていただいて、各学校においてはPTA活動も温度差があるかもわかりませんが、今後とも家庭教育力を高めるために、いろんな講座等の開催はしていただきたいと思っていますし、よろしくお願ひしたいところです。

糸乗委員長

対応等していただいていますし、先ほど寺尾先生がおっしゃっていただいたように、参加者数というのを目標にもされていますので、このところをやはり参加していただいてから、いろんなことが始まるのかなということをおもうので、ぜひ継続していただきたいと思います。

1点だけ細かい点なんですけれども、一つ、26ページの「事業の主な取組内容と成果」のところの下から2段目のところで、「講座などを単位PTA」というところが「PTA単位での学習テーマ」なのかなと思うんですが、そのあたり、ちょっと文言を確認していただければと思います。よろしくお願ひします。

次がちょっと飛びますけれども32ページです。お願ひいたします。

生涯学習課長

施策11について、生涯学習課の相井が説明をいたします。

施策番号(1)青少年健全育成に関わる指導者の育成・支援については、各団体とも口をそろえておっしゃることといたしまして、学習塾、スポーツ、習い事により、参加させたいと思う保護者が減っていること、これに即して団体の指導者育成の方もなかなか順調に進んでいないというようなことをおっしゃっております。

なお、御指摘いただいた「大人が子どもの見本となるように教育委員会も支援を」につきましては、各学区で独自展開する挨拶運動、声かけパトロールのほか、これらにつきましても他の優良事業を集めながら個々の団体、例えば子ども会やボーイスカウトなどに情報の方を提供を進めております。

施策番号(2)になります。青少年の地域活動への参加につきましては、ちょっと前の説明とも重複いたしますが、各団体にヒアリングを今してござい

て、これについても先ほどの理由と同じで、子どもたちがすごく忙しくなっておりまして、なかなか参加させたいという保護者が減っているのではということと、あわせてボーイスカウト、たまたまなんですけれども講習会の日程の調整が整わず、昨年度は見送られたということから、参加者が減っております。

なお、御指摘いただきました「よい事例を見つけ、啓発に努めること」につきましては、青少年育成にかかわった大学生の功労表彰とか県の情報などもいただきながら、優良事例を各団体にお伝えをさせていただいているところであります。

施策番号（３）青少年の非行防止と立ち直り支援につきましては、保護者が不在の時間もこのごろ多くなっておりまして、連絡がとりづらかったこと、そして休みがちな通所少年が今回多かったことから、相談件数が減ったということでございます。

なお、御指摘いただいた「子どもの貧困問題など、関連機関との連携のもと、丁寧な支援を」につきましてはでございますが、専門的なアプローチが必要となるケースが出ておりますことから、臨床心理士の資格を持った相談員の配置をするとともに、警察を始めとした関係機関との連携のもと、支援に努めてまいりました。

糸乗委員長

ありがとうございます。

それでは、この件でお願いいたします。

寺尾委員

少年団体、特に子ども会が今、風潮として各町内会の子ども会は活動するけれども学区から脱退するんやとか、あるいは学区全体が市から脱退というのはあるのかないのかわからんけれど、何かいわゆる青年団がなくなっていき、老人クラブがなかなか、なくなりほしくないけれど、そういう学区の組織としてなくなっていき、今度は子ども会かという危惧を感じているところがあります。

昨日とか、あるいは明日なんかは、地域の地蔵盆が今、本当に小さい単位で子どもを中心にしながら、昔はほんまに子どもに任せて仕切らせていたというのが、最近はお客さんにするんじゃなしに、子どもの活躍の場というのをしっかりと入れながら、いろんな事業が進んでいったら成果の多いものになっていこうなと思います。

青少年主張発表大会の運営なんかが、今年も寄せてもらおうと、中学生が市民憲章唱和までリードしながら進めていってくれました。だから本当に任せたらいろんなことをやってくれる、力をつけてくれるという、そこらの部分を大事にしていきたいなと。

それで施策番号（２）の項にかかわるんですけど、先ほども言いました志津の「わんぱく協働合校」という組織、そこに大人の企画委員会というのかス

スタッフが居るんですけど、子どもスタッフという形で募集して、その子どもたちにポスターづくりを始めいろんな企画に参画させながら育てていくという形で進めてもらっています。

そこで育ったというのか、中学校に行った子が、今年も参画してくれました。中学生スタッフという形で参画してくれて、高校生、大学生も参画があったんですけど、何かそういったシステムづくりというのかな、子どもに任せて鍛えていく、何かそういうよいシステムができ上がっていくと、毎年積み上がって地域を担う人材が育っていくかなと、人数的には少ないですけど、思っています。

そして施策番号（3）の少年センターにかかわる部分ですけど、本当に家庭基盤が弱いというのか、結婚してもすぐ離婚してシングルマザーというような家庭が本当にふえてきているようにも思いますので、家庭基盤の弱く中で育ってきた子が、しっかりと自立に向けて立ち上がっていけるように寄り添い、あるいはたまに任せて見届けるという、そこらを大事に、ここに保護者との連携みたいなことも書かれていますけれど、しっかりと親と対象の子とつながりながら支援体制の充実をお願いしたい。

臨床心理士資格者の相談員を配置していただいたというあたりも、現状を捉えて本当にしっかりと歩んでいただいているところかと思しますので、ある意味で大きな部分ですので、よろしくお願ひしたいと思います。

糸乗委員長
辻委員

ありがとうございます。

ひっくるめて申し上げたいと思うんですけども、やはり家庭的にいろんな問題を抱えた子ども地域の中にはおられますし、青少年活動のいろんなこういうことを全部ひっくるめて、母体は家庭ですけども、やはり地域で大変な面を抱えている子たちも地域が守るといふか、家庭が基盤ですけども、やはり今、先生がおっしゃったように、貧困と言われる子どもも7人に1人いるというようなことも聞きますし、やはり地域でいろんなかたの、保護司、あるいは民生委員とか学校の連携とか、またはこういう「あすくる」、いろんなそういう関係機関と連携しながら、何か問題があればといふか、ちょっと気になればお互いに気遣いながら、声をかけ合いながら、そういう子たちを健全な育ちができるように見守るといふような地域でありたいなということを常々思うところがあります。

糸乗委員長

私からちょっと感想になるんですけども、先ほどの町内の子ども会のところとかで御指摘があった、感覚が少し違うのかなと思ったのは、子どもたちの活動が結構されているというのを聞いて思ったんですけど、何となく地藏盆とかあいう活動って、どうしても親がやるものかなというふうな認識が個人的にはあったので、そういう部分でそういった形で子どもたちがやっているとい

うことが、もしあったとしたら、すごくいいことだと感じました。

それが多分、例えばリーダーに任せてやっていくというような形で進んでいけば、そういうところがすごく生かしていけるのかなとお聞きしていました。もっと任せて何かいろんなことをさせればいいんだろうなと思います。どうしても親がやってしまうような感覚があるので、そこを逆に言えば、親がやるものと思っている人たちに対して、そう言わないと、多分わからないのかなという、そこにも働きかけないと、うまく回らないような気がしました。全体的に地域で見守っていったりというところにつながっていくんだろうなということも思いますので。

最後の非行等に関しては、学校だけでは解決できない問題がたくさんあるということで、福祉部局等と連携されているということで、このところは上手に連携をしていただきたいなと感じました。

寺尾委員

学校でさまざまな活動を通して力をつけてきたことを、地域の中で生かす場、そしてまた地域で体験を通して身につけた力を学校でという何かその部分、学校は学校、地域は地域じゃなしに、何かつながってくるといういいなと。そこが今おっしゃるように、親、地域の大人の考え方をどう変えていくかという部分があるかと思うんですけど。

糸乗委員長
図書館長

では、次が42ページになります。

42ページ、施策15、子どもの読書活動を推進しますということで、主に子ども読書活動としての図書館の児童サービスの充実というのを項目として挙げさせていただいております。

子ども向けのサービス云々を広く知っていただきながらということと、なおかつ利用者の満足度を高めていきたいということで、施策評価をさせていただいているところ、昨年度、初めてアンケート等々を実施させていただいたところ、意外と児童サービスについての個別アンケートをとらせていただくと、かなり利用者満足度が高かったということで、結果として94.8%の満足度を得られたということでございますので、当初、最終目標としては80%を目標とはしていたものの、余りにも満足度が高かったという結果がございましたので、次年度以降、95%を据え置きという形で目標設定をちょっと変更させていただきながら実施させていただきたいなと考えているところでございます。

昨年度からの対応につきましては、通常の図書館からのアナウンス以外にホームページ、フェイスブック等でのアナウンスなど、あるいは子育て支援サイトの方でイベント等を告知させていただくということで、図書館で何があるのかというよりも、子育てとして何かできないかなと悩んでいる親御様等々が「あ、図書館でこんなことがあるのか」というのがわかるような手だてという形でさせていただいたところでございます。

あと、今後の課題としましては、今、0から3歳児期の、いわゆるまだ活字云々ではない子ども向けのおはなし会をやってもらえないかという要望があるので、そのあたりも今後、検討していこうかなと思っているところでございます。

糸乗委員長

ありがとうございます。

ここの図書館、施策番号（2）番のところをお願いいたします。

寺尾委員

この児童サービスの提供を受けている人というのは、子どものことですか、それとも団体貸し出しなんかも含めてですか、どういう人を差して。

図書館長

主に子ども向けのサービスを提供を受けている利用者のかた、あとは団体貸し出し等も、いわゆる児童館だとか学童だとかというところでも、団体で活用いただいていますので、主にそのあたりの利用者を中心に、集計させていただいたところでございます。

寺尾委員

94.8%って、本当にそれほどのきめ細かい取組というのか、充実したものを展開していただいている証拠だと思うんですが、YA（ヤングアダルト：中学生～高校生世代のこと）もここかな、また別のところに出てくるのかな。

図書館長

YAも一応、児童サービスの一環ということで、若干、YAにつきましては、まだこれからというところもあるのかなと思っていますので、高校生とか中学生向きに、ちょっと今後の課題としてはいろいろやっていきたいなということで、今年度につきましては、高校生の図書館体験的なこととかを展開しながら、あと高校生同士の交流会みたいなことを、ちょっときっかけとしては企画させていただいているところでございます。

寺尾委員

先だって寄せていただいたときに、松原中学校の職場体験の子が読書案内を書いたり、草津東高校の図書委員会の子が読書案内を掲示されていて、何か司書さんが案内されるのとまた違った新鮮な部分で引きつけられたんですけど、あのあたりもどんどんそういった部分を取り入れていながら展開していただいている。そして、ケーブルテレビやったかな、体験している姿が映っておいりましたけれど、何か絶えずいろんなことを広げながらというのか、新しいものを生み出しながら取組、枠を広げてというのか、外してされているというあたりの成果が、この94.8%になっているんだなと感じました。ありがとうございます。

辻委員

私はあんまり図書館を利用していない方なんですけど、たまに行きますと、本当に親子連れでたくさん本を借りていかれる親子連れも見させていただきますし、常に充実した図書館であるんだなということも思いますし、先ほど説明がありましたけど、子育てされているお母さんたちにとっては、未就園児、未就学児のお子さんの要望があったりとか、いろんなことも言われていますけれど、本当におはなし会とか絵本読み、いろんな活動をされているのは常に広報でも

提示されておりますし、とても活動的に力を入れていただいているし、よく利用されるかたたちにはとても充実した内容であり事業であると思っておりますし、学校の方でも、図書室も充実しているんですけど、図書館へ出向いて本を借りてこられるときもたくさんありますし、大変喜んでいらっしゃるし、子どもたちも喜んでいて姿を見せていただいておりますので、この事業を続けていただきたいと思っております。

寺尾委員

そして、フェイスブックというの、評価委員として関わらせていただいた機会にのぞかせてもらうんですが、「図書館の今日の1冊」とかいう形で紹介されていたり、イベントの案内があったりということで、より図書館が身近に感じられるものを感じました。あれも充実して、今後とも取り組んでいただけると、ちょっと行ってみようかなという人が増えるんじゃないかなと思います。

糸乗委員長

手続的な感じなんですけども、最終到達目標値が80%だけれども、こちら側の目標のところは95%に変更されているということですよ。そこを何かしら書いてないと、ちょっとわかりにくいなと思いました。こういう例ってあんまりほかになかったんで、データも、他だと多分80%のままで100%超えというような評価になっていたのかなと思いますが、もし95%ということで設定値を変えられるなら、そこが何かしら表記されてないと、わかりにくいなと思いますが、そこはもし手続上、何かあれば検討していただければと思います。

あと、もう1点は、先ほども聞いていたと思うんですけど、「YAサービス」という、その「YA」という言葉自身が、ちょっと知らないわからない部分がありますので、恐らく注釈のところか何かに記入していただければありがたいなと思います。「ヤングアダルト」ということでよかったですよね。

図書館長

そうです。はい、すみません。

糸乗委員長

では、続きにいかせていただきます。

生涯学習課長

施策25について、生涯学習の相井が説明をいたします。

(1) 地域ボランティアによる学校支援の推進につきましては、これまでふれあい祭りや施設訪問、読み聞かせなど多くの地域ボランティアに関わっているものが主流でしたが、職業講話とか農作物づくり、一人もしくは二人という単位で学習に直結するようなものにと移行しております。

支援者数そのものは伸びてはおりませんが、これはさっき説明させていただいたように、内容面で進化をし、質的に充実をしているとみております。また、さきほど指摘いただきましたように、各校の支援者数の報告につきましては、今後、カウント方法なども統一化をさせていただき、適正な数値が報告されるように努めてまいりたいと思っております。

なお、前回御指摘いただきました「先生が生徒と向き合う時間の確保、開かれた学校」についてでございますが、市内全小学校に地域コーディネーターを配置しておりますので、学校・学年の活動計画に地域の支援につなげていくスタイルが確立できるよう、すぐれた事例を共有できるように、情報交換会や情報紙でもって共有していただきながら、先生と生徒が向き合う時間、地域との関係を深めていき、開かれた学校づくりにつなげていけるように支援に努めております。

糸乗委員長
寺尾委員

ありがとうございます。では、この件でお願いします。

地域コーディネーターを配置いただいて、非常に充実したものになってきているかなと感じます。何遍も言いますが、わんぱくの防災キャンプも志津小学校の地域コーディネーターのかたが、こちらから「お願いします」と言うまでもなく、自ら「お手伝いします」という形で関わっていただきました。

そこに、そのコーディネーターのかたがおられるのとおられないのというのでは、やはり同じことをやっても違いまして、コーディネーターのかたについても、一歩外へ踏み出していただくことで、より多くの地域の人たちと出会う場があり、活動を通してつながっていくことでネットワークがさらに広がっていくという意味で、大変ありがたかったなど、今度また何かあったらこうなりますよというお知らせをすることができると思います。

強みはやはり学校の中、子どもたちをしっかりと知っていただいているという形で参加いただいたという、その部分、ちょっと紹介させていただいて、ただ、パイプ役からさらにポンプ役というのか、そういった役割にも発展していくと、より豊かなというか、おもしろい展開ができるかなと思います。

生涯学習課長

コーディネーターのさらなるスキルアップという話なんですけれども、今、情報交換会の話のほかに県の方でも5回程度、学習会を開催していただいておりますが、そちらの方の御案内もさせていただいたり、さきほど子どもを活用した事業のあり方、役員の負担を減らしながらという方法もちょっと御提案いただいたんですけども、そういった好事例も分析をしながら、14の小学区の方に広げていきたいなと思っておりますし、今後、中学校の方でもさらにこういった取組が広がっていく中で情報提供できるような準備は進めていきたいなと思っております。

糸乗委員長
辻委員

ありがとうございます。いかがでしょうか。

私、草津小の地域コーディネーターをしているのですが、やはり地域のかたたちと先生がたが、生徒と常に連携し合っているというか、手をつなぎ合っているよう、さらに資質を私も高めなければならないなと強く思った次第です。また、「敷居が高いイメージを持っているかたもおられる」云々ということが少しここに書かれていますけれども、よりハードルを下げて気軽に学校に出向い

糸乗委員長

ていただけるような、寺尾先生がパイプ役というよりもポンプ役という力を持って活動ができるように、開かれた学校というところで、地域のかたと常にタイアップした活動ができるようにしなければならない。また、それが先生がたの負担とならないような進め方を常に心がけてはいるものの、なかなか満足していただけているかというのは分からないんですけども、地域のかたとタイアップして、ますます頑張っていきたいとは思っているところであります。

ありがとうございます。

目標値、各校で1,400人ということで、1箇月に100人以上のかたにかかわっていただくのかなという非常に高いというか、すごく活発な活動になるんだなと感じます。

今年度は若干、人数的には減っていますけれども、ぜひこの部分はやはり参加していただくというところから始まるという部分もあるんだろうなと感じておりますので、ぜひ目標値は目標値として、これを目指すということで頑張っていたきたいなと思います。

では、よろしいでしょうか。

では、次のページになりますね、お願いします。

教育総務課長

それでは、施策26の学校等の施設の整備を推進しますについてで、施策番号(1)でございます。非構造部材の耐震化および大規模改造の実施でございますけれども、昨年度は非構造部材の耐震化工事につきまして、このような工事につきましては、国の補助金の取り込みが必須となっているところでございますけれども、予定しておりました渋川小学校、玉川小学校、草津中学校に係る国の交付金の採択時期が遅くなりましたことから、授業や学校行事への影響を避けるために、平成29年度の方に繰り越しをして実施をすることとしたところでございます。

このことから、評価項目でございます校舎棟の非構造部材の耐震化実施校率につきましては、平成27年度の実績値がそのままスライドいたしまして、平成28年度においても変動することなく、目標達成度が40%となったところでございます。

一方、大規模改造工事につきましては、平成27年度からの繰り越し工事である笠縫小学校の体育館、そして校舎棟のトイレ、そして新堂中学校の管理棟と教室棟の一部を改修いたしまして、教育環境の改善を図ったところでございます。

昨年度、外部評価委員の皆様の御意見を頂戴いたしまして、今年度も計画的に学校施設の改修を進めているところでございますけれども、体育館のトイレ改修につきましては、校舎棟のトイレも含めまして、老朽度合いも勘案しながら全体的な計画の中で進めてまいりたいと、このように考えております。

次に、施策番号（２）環境にやさしい学校施設の整備でございますけれども、この事業の主な取組の成果といたしまして、昨年度ですけれども、太陽光パネルを新たには設置はしておりませんが、環境学習の教材として活用したほか、電力会社へ売電なども行ったところでございます。校庭の芝生化についても、新たな実施はしてございません。

このほかといたしましては、大規模改造工事におきまして、照明器具のLED化を行ったほか、外壁に断熱材を採用いたしまして、環境にやさしい施設整備を実施したところでございます。

この結果でございますが、評価項目である環境にやさしい施設の整備に取り組んだ棟数につきましては、先ほど御説明いたしましたように、学校施設の大規模改造工事等に合わせて行いますことから、それぞれ笠縫小学校と新堂中学校の改修を行いました結果、目標値を達成したところでございます。

今後も学校施設の環境整備につきましては、学校と十分に協議をしながら、先進事例も研究しながら検討してまいりたいと、このように考えております。

糸乗委員長

ありがとうございます。

では、この件でお願いいたします。

寺尾委員

予算を「平成29年度に繰り越し実施することとした。」となっているんですが、これはそうすると、29年度が25%になるんですか。40%はそのまま。

教育総務課長

いえ、40%をそのまま達成することになります。それで3校とプラス29年度に計画していた3校を加えた6校を実施いたしますので。

寺尾委員

直接ここに書かれていることとは超えてしまうんですが、昨年ちょっと触れたんですけど、学校が一番遅れているところというのが、やはりトイレに和式が多くて洋式が少ないということですよね。家庭ではもうほとんど洋式になっている。

ついこの間の週刊誌でも取り上げられておりましたけれど、学校で用を足せないというのか、足さないで我慢して帰る子がいるような記事もありました。そこらの実態というのか、和式にしゃがめない。非常災害のときなどの為に、体験させていけないといけないことだとは思いますが、とはいえ一遍に何もかもできない。やはり計画的に年度平準化しながら進めていただいているということなんですけれど、何か老朽化を待たないでどうにかできないのか。ほかというのか、全国的にこの辺の問題というのはないんでしょうかね。

教育総務課長

草津市におきましては、平成26年度に、いわゆる校舎棟の各階のトイレにつきましては、一応、最低一つは改修を済ませたところでございます。今、二周り目と申しますか、もう一つの方を改修に行っているところなんですけれども、今年で申しますと、老上小学校の方はトイレ改修を単独で工事をしている

んですけれども、例えば大規模改修工事において、今年であれば松原中学校が、特別教室棟が対象になるんですけれども、そちらの方にちょうどトイレがございますので、その大規模改修工事の中でトイレ改修も行うといった手法で進めているところをございまして、先生がおっしゃられますとおり、トイレの改修に際しては、全て基本的には洋式化をさせていただいております。ただ、学校からどうしても1個は和式で残しといてくれと、もしそのような御希望があれば残すんですけれども、基本的には洋式化を全て進めておりますので。

全国的にはどうかというお話でございすけれども、全国どの自治体においても、ここはちょっと頭の悩ませどころなのかなと考えております。

寺尾委員

そうすると、今の状況では我慢して帰るということはないはずですね。

教育総務課長

はい。洋式という部分については、どちらかはやっています。

寺尾委員

ありがとうございます。

糸乗委員長

辻さん、いかがでしょう。

辻委員

そうですね、寺尾先生がおっしゃったように今の家庭事情は、私のところも、もう古いですけど洋式トイレにしているので、子たちにとっては本当に和式トイレを知らない子もいる中で、学校は1年生になったらトイレの使い方、和式トイレの使い方、男子トイレの使い方などは1年生の段階でも、幼稚園の方からでも習ってくるんでしょうけれど、確かに対応できるように、どんな場面でもいろんなところで、それは利用できたらいいんでしょうけれど、やはりそういう子もいるというところでは、徐々に進めているとおっしゃってくださいましたので、そういう事業で進めていただきたいとは思っております。

寺尾委員

この環境にやさしい学校施設の整備という件で、環境学習ともつなげながら、学校というのはある意味では最先端に行く場所でもあるだろうと思っておりますので、太陽光であるとかLEDであるとか、何か環境学習のその実際がこれやという形で、どんどん進めていただけたら、それがこれから大事な子どもたちのベースになっていくと思っておりますので、よろしくお願ひします。

糸乗委員長

今後の課題のところの、環境面のところでデマンドコントロールシステムというのを導入というのは、このところで導入をされることが決定されているというよりは、普通、どこで決定されるものなんですか。ここで決めていかれていることなんですか。というのは、もうこれを導入していくという形で今、考えて実施されて、もう始められているということですか。

教育総務課長

はい。一応、今年度に今も設計をしておりまして、全小中学校の方にデマンドコントロールシステムを導入するというところで、工事も今年度させていただいて、本格的な運用につきましては、来年度からということになりますけれども、今、手動で行っておりますので、基準値を設定いたしまして、それを自動でできるような形でさせていただきたいと考えております。

市の総務課と連携しながらという形になりますけれども、できるだけ先生が
たの負担にはならないようにという形での運用も考えていきたいと思ってお
ります。

糸乗委員長

これをどう環境学習につなげるかというところを、何かしら全体的に減らし
ていくというようなところにつながれば、これは意識の問題がすごく大きいと
思いますので。

よろしいでしょうか。

それでは次、71ページですね、施策28です。お願いします。

教育総務課長

施策28の学校図書館の機能を高めますということで、教育総務課の所管分
といたしましては、施策番号(1)の学校図書館図書整備事業でございます。

この事業でございますが、草津市、本市におきましては、平成20年度から
子どもたちの読書教育の推進を重点施策といたしまして取り組んできたところ
でございますが、文部科学省が示しておる学級数を基準といたしました図書標
準の蔵書数を整備目標数といたしまして、その達成に向かって引き続き図書整
備をずっと進めてきました結果、昨年度につきましては、3.2%、蔵書充足
率が上昇いたしましたして、小中合算の学校図書館蔵書充足率が100%に到達し
たところでございます。

昨年度の外部評価委員の皆様様の御意見も踏まえまして、図書の廃棄処分につ
きましても学校と十分に協議をしながら、今後も読書好きの子どもたちを増や
していくために、読書意欲をかきたてるような図書整備を進めていければなど
考えてございます。

図書館長

続きまして、図書館の方から、学校図書館の支援事業について、御説明させ
ていただきます。

今現在、市内のそれぞれの小学校には「ブックン」というのを配付をさせて
いただきながら、あとクラス単位の団体貸し等をさせていただいておるところ
でございます。

あと、学校図書館のボランティアの研修会という位置づけのボランティア交
流会を随時、年3回程度させていただいておることで、目標値としては、その
ボランティア交流会の参加者アンケートの満足度ということで設定させてい
だいでいるところでございます。

昨年度、実は県の生涯学習課とか県立図書館の御支援をいただきながら、学
校図書館のリニューアル工事を、老上中学校の方が手を挙げられましたので、
そちらの方で学校図書館の工事の方のサポートということをさせていただきま
した。

今年度、それを踏まえまして、老上中学校がビフォー・アフター、どう変わ
ったかというところをボランティア交流会で研修会を今年度させていただいて

いるというような状況で、「うちの学校もこういうふうになればいいよね」というような、フィードバックというのが今年度はさせていただけるかなということで、行っているところでございます。

ボランティア交流会の参加人数が、なかなか学校の時間帯とか研修会に参加しづらいとかいう親御さんとかもありますので、ちょっとそのあたりの参加しやすい環境というのを今後考えていかなければいけないのかなと思っているところでございます。

以上、簡単でございますが、学校図書館の支援事業でございます。

糸乗委員長

ありがとうございます。

それでは、この件、お願いいたします。

寺尾委員

この充足率100%というのはすばらしい数字です。合算ということは、学校によって100%を超えているところもあるし、満たないところもあるというふうに見るんですか。

教育総務課長

そうでございます。

寺尾委員

廃棄図書も若干出てこようかとは思いますが、今後は100%を超えた数字がここにずっと並ぶ可能性が高いですね。

教育総務課長

そういう形で考えています。もちろん廃棄ということで、時代にそぐわない図書でありますとか、そういったものにつきましては、十分、学校とも協議をしながら廃棄を進めなければならぬんですけども、配当予算をいたずらに減らすということは考えておりませんので、十分この100%を超えた形で維持できればと考えております。

寺尾委員

100%に達したから予算を減らすということじゃなしに、新刊本が絶えず出てまいりますし、子どもに人気の本は傷みも早いですしというので、本当に草津の、昔から力を入れていただいている部分ですので、今後ともよろしく願いしたいと思います。

ここに、学校図書館に新聞を複数紙、配置するということを今後の課題として挙げていただいておりますが、「教育に新聞」ということで、今、老上中学校で取り組んでいただいている。以前、草津第二小学校が受けて、廊下に新聞を幾つも並べて、それを取り入れた授業展開をされていたんですけど、本当にそういったことを、今まではどこかの慈善団体か企業さんから「子ども新聞」を寄付いただいてという形はあったんですけど、その寄付がなくなったら、もうなくなる形だったので、それをこういう形で一斉配備していただけると、また子どもたちの目が変わってくると思いますので、よろしく申し上げます。

各学校と購入図書については協議しながらということなんですが、選書会というんですか、幾つも本を並べて子どもたちが実際、手にとりながら「この本

が欲しい」という、何かそういう声を聞きながら買う本を決めていくみたいな、そんな取組は、聞いたことがあるんですけど、市内ではありますか。

教育総務課長

私が聞いているところでは、選書会というところまでは、ちょっと聞いてないですけども、子どもたちのニーズに合った蔵書を整えていくということが、やはり蔵書率、読書好きの子どもたちをふやしていく近道だと思いますので、ちょっと参考にさせていただきながら、そういうのも導入できそうやったらしていきたいなと思います。

辻委員

学校に司書さんが定期的にお見えになっているということもあって、大変学校の図書室も充実した状況であると思うし、結構、本当に外で遊ぶ子どもも多いんですけど、本好きの子たちも大変多くて、大変活用率が高いように思っております。

司書さんと読書ボランティアのかたたちとの交流というんですか、ミーティング活動のところで、子どもたちの好きな本のこととか、あるいは子どもたちに本好きになってもらうためには、どういうおはなしの会を持てばいいとか、常に交流も図っていらっしゃるし、こうやってボランティア交流会、研修会も設定されているということで、大変、図書教育に本当に力を入れてくださっているなということをつくづく感心させていただいておりますし、本好きの子たちを、本当に活字離れとかいろいろ言われる現代ですけども、本好きの子たちも大変多いですので、こういう事業は大変すばらしいので続けていっていただきたいと思いました。

寺尾委員

学校図書館ボランティア、これは1校幾つもあるんですか。保護者、親御さんが中心に組織されているボランティア団体と、そして地域の高齢者が中心のボランティア団体と、志津の場合はその二つが動いているかなと思うんですが、だんだん地域の方が新しい人が入ってこなくて高齢化していく中で、それでも頑張ってやっています。

このボランティア交流会という形で発信していただいている点、96.1%というのは、本当にニーズが高い充実した取組なんだなと感じます。専門的な立場から司書部会とかボランティアの研修会を支援していただいて、学校図書館の機能を高めていただいているというのは、本当にありがたいことだなというふうに見せていただきました。

保育所とか幼稚園とかこども園とか、そういう保護者さんが非常に熱心な方がたくさんおられますので、そのかたたちが小学校へ行って、また活躍されてという何かそこら辺の部分の支えというのか支援も充実していただくと、ずっとそれが中学校までつながっていくかなというふうなことも思います。よろしくをお願いします。

糸乗委員長

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

では次ですね、施策29、お願いします。

それでは施策29、開かれた行動する教育委員会にしますについてでございます。

施策番号(1)の開かれた行動する教育委員会でございますけれども、各教育委員の皆様におかれましては、これまでから各学校や地域への行事に参加をされておられまして、昨年度につきましても、入学式や運動会などの公式行事以外にも、随時、個別に公開授業や地域協働合校事業、そして人権学習などに積極的に学校訪問されまして、教育現場の実情や地域への理解を深め、教育に対するニーズの把握に努めていただいたところでございます。

その結果、評価項目についてですが、教育委員としての活動から得た本市教育に対する要望や思いに関して、教育委員が定例教育委員会において発言した回数が、想定以上に増加いたしまして、非常に高い目標達成度となったところでございます。

各教育委員が御自身の活動から得たことを定例教育委員会におきまして発言されることが、開かれた行動する教育委員会につながるものと考えておりまして、教育委員会全体で市民のかたがたのニーズの把握と、その共有につながりますことから、今後も事務局から積極的に行事の情報提供を行いまして、教育委員の皆様様の積極的な行動につなげてまいりたいと、このように考えてございます。

次に、施策番号(2)の教育行政情報の積極的な発信でございます。この事業につきましても、昨年度もさまざまな施策や事業に関する情報を、記者へ提供するとともに、ホームページの更新頻度も高めまして、平成25年7月より全戸配布しております教育委員会広報紙の「コンパス」につきましても、年4回発行いたしまして、教育委員会の活動について情報の発信を行ったところでございます。

評価項目である教育委員会のホームページへのアクセス数につきましては、目標値を10%ほど下回ってございますけれども、前年の平成27年度につきましても、御存じいただいておりますが宿場町人気投票「TKD57総選挙」というのがございまして、そういったイベントがございまして、草津宿街道交流会のホームページのアクセス数が非常に多かったというような、ちょっと特殊要因があったのかなと原因を分析してございます。

昨年度、外部評価委員の皆様からいただきました市ホームページへの教育委員会のバナーの表示でございますとか、プレス提供資料の図書館への備えつけにつきましては、現在その手法につきましても、協議もしくは検討をしてございますけれども、いずれにいたしましても、積極的に、また内容の工夫もしながら、マスメディア等へ資料提供を行いまして、市民や保護者の皆様への安心に

つなげますとともに、草津市の教育の頑張りを、広く市民の皆様にはアピールしてまいりたいと考えております。

糸乗委員長

ありがとうございます。

それでは、この件でお願いします。

寺尾委員

私たち、外部評価ということで、この書いたものを見せていただきながら、僭越ながら、実際のところ半分しかわからないまましゃべらせていただいて申し訳ないんですが、本当に教育委員会の会議録を見せてもらうと、各委員さんが教育現場の案内を受けて積極的に足を運ばれて、現状あるいは子どもたちの姿を通して、体とか心で感じたものを、何か情報交流されているというあたり、まさに開かれた行動を進めていただいているなと感じました。

草津教育の実態に即した、地に足のついた議論がされているように思いますので、今後とも積極的に一歩前へ足を進めながら、実のあるものにしていただけたらと思います。

総合教育会議、今年は会議録が出てこないの、されてないのかなと思ったり、もう既に5月に、いじめをテーマにして開催されているということで、そういった総合教育会議なんかで取り上げられた中身なんかを、またこの「コンパス」なんかで、いわゆる市民全体の課題として取り上げていただけるといいかなとも思います。

この「コンパス」も中身を見せていただくと、本当にいろんな角度から掲載されていて、今、「コミュニティ・スクールくさつ」の仕組みが、なかなかこれを見ただけではわからない部分もあるんですけど、こういう形で動いているということや、先ほどの読書の南笠東小学校の賞とか、そして「草津市学校業務改善プランを策定しました」ということ、これもここへ挙げていただかなかつたら誰も知らないことです。読んでいてもなかなか難しい部分、実際何を言おうとしているのかというのは、一般市民のかたにはわからないかもしれないが、「詳しく知りたいかたはホームページに掲載しています」と書いていただいているので、検索したら出てくるという、貴重な情報資料として作っていただいているというあたり、今後とも、さらに充実したものにしていただけたらと感じます。

この「あなたの声をお聞かせください」と書いてある、これは何かありますか。

教育総務課長

ちょっとうちからの一方的な情報発信の側面がちょっと危惧されましたので、市民の皆様がどのようなことを、受け手側がどのようなことを望んでおられるのかということで、ちょっと試み的に始めさせていただいたんですけど、すみません、ちょっと今のところまだお話をいただいております。ちょっともう少し掲載の仕方を考えたいなと考えております。

糸乗委員長
辻委員
教育総務課長
糸乗委員長

いろいろと工夫をたくさんしているということで。
すみません。教育委員さんは何名おられましたっけ。
4名です。
積極的に活動していただいでいて、そこがつながっていくというのを感じて
いますので。

寺尾委員
教育総務課長
寺尾委員

谷川先生なんかは薬物乱用の指導という形でも入っていただいでいますね。
そうですね。
杉江委員さんは幼児教育、その子ども家庭部補助執行という形だけれど、委
員会としてもしっかりと、ともにという何かそこらの部分で御発言もあると思
いますので、大事な部分ですのでお願いします。

糸乗委員長
辻委員
糸乗委員長
教育総務課長

よろしいでしょうか。
はい、すみません。よろしくをお願いします。
施策30ですね、次。よろしくをお願いします。
それでは、施策30、教育施策のあり方について幅広い検討を行いますでござ
います。

施策番号(1)の教育政策に関する幅広い議論ということでございます。事
業の主な取組内容と成果でございますけれども、昨年度の3回の総合教育会議
と12回の教育委員会協議会におきまして、各種教育施策について議論・検討
を行うことによりまして、市長部局とのさらなる連携の強化が図られたところ
でございます。

評価項目の総合教育会議と教育委員会協議会の開催回数につきましては、当
初計画どおり御説明をさせていただいたとおりでございますが、会議を開催さ
せていただき、目標達成度100%となったところでございますが、適切なテ
ーマを設定した会議を計画的に開催し、しっかりと議論や検討を行う場を設け
ることが、具体施策の実現につながるものと考えてございます。

今後も教育委員会だけではなく、市長部局も巻き込んだオール草津で、本市
教育の向上に取り組んでまいりたいと考えてございます。

説明としては、簡単でございますが以上でございます。

糸乗委員長
寺尾委員

ありがとうございます。
それでは、この件でお願いいたします。

橋川市長御自身が教育に熱い思いを持っていただいでいて、未来を担う人材育成
とか、教育環境の一層の充実というようなことを第一に考えていただいでいる
中で、この会議というのが開かれている。チーム学校の一員として、市長も入
っていただいでリードをしていただいでいる中で、会議で議論されたことが予
算化されて、具体的な充実施策として推進していただいでいるというあたり、
草津の教育を一体となって盛り上げていくという大事な部分ですので、今後と

も充実したものに、しかも去年も出ておりますけれど、5年後、10年後を見据えた将来ビジョンを持って、テーマを議論していただけたらと思います。

辻委員

私は何せ初めてこういう会合にも出させていただいているものですので、初めてこういう会議、あるいはメンバーのかたたちが幅広い分野から教育に携わっていただいているということを実感に受けとめているというか、すごいビジョンで草津市の教育を推進していただいているんだなということを感じさせていただいている次第ですので、今後もまたよろしく願いいたします。

糸乗委員長

これは議事録になるということで、内容とか公開されているということなんですけど、先ほどもちらっと出たんですけれど、例えば、パブリックコメント的なものとか、それに対しての何か意見とかというのが、もしあったらどうなのかなとも若干感じたりしたんですけれども、多分それに関していろいろと御意見もあるでしょうし、またちょっと反応とかを把握する面ではいいのかなとも、先ほど「コンパス」のところで、そういうところを情報収集しようとしていっている部分でいいかもしれないですけど、こういった形である程度かなり方向性が決まるような会議ということに対しても、この間も言ったかもしれないですけど、どの段階でそういう意見を反映させていかれるのかなというところも、また検討していただければありがたいなと感じました。

ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

少し遅れてですが、ここで一旦休憩を、5分ぐらいにしたほうがいいですね。それじゃあ57分から開始ということでよろしいでしょうか。

(休憩)

糸乗委員長

それでは、後半を始めさせていただきたいと思います。

79ページの施策31からですね、よろしく願いいたします。

生涯学習課長

施策31について、施策番号(1)、(2)につきましては、生涯学習課の相井が説明をいたします。

施策番号(1)の大学と連携した専門的な学習の充実につきましては、過年度の受講者アンケートの結果に基づき、滋賀、草津の歴史など関心のあるテーマと、工学など大学が得意とするテーマを生かしたことから、参加者が少し伸びている状況でございます。

なお、前回御指摘いただいた「敷居が高くならないように気軽に行える講座を」につきましては、大学側といたしましても、市民に開かれた大学づくりを現在進められておりまして、スポーツコモンズなど市民が利用できる施設をBKCCキャンパス内に増やす努力をされておることとあわせて、PR展開を進めておられます。

アンケートでも引き続き関心の高いテーマでもございます歴史・文化を中心としながらも、多様な層に御参加いただけるよう、BKCC以外の外部講師も増

やしながら、敷居を感じさせないような工夫をしておるところでございます。

施策番号（２）の学習情報の活用については、講座やイベントなど情報を集めた生涯学習ガイドブックを発行をし、生涯学習のきっかけづくりとして役割を担っております。

なお、御指摘いただいております編集の仕方について、もう少し考える必要があるということにつきまして、サイズをA４判に変更したことと、ページ編集や文字の大きさ、ピクトグラムなど、表現の工夫を施したことから、窓口におきましてもおおむね好評という意見を現在、聞いているところでございます。

図書館長

続きまして、施策番号（３）の図書館運営事業・南草津図書館運営事業について、御説明させていただきます。

図書館全体的な活動内容を取組として挙げさせていただいてまして、年間２万２、０００点を両館で資料収集を行い、貸し出し等をさせていただいているところでございます。

総合的な利用者アンケートの満足度というものを評価目標にさせていただきながら、昨年度と今年度、取り組んだところでございます。アンケート集計の結果から、意外と「視聴覚資料などをもうちょっと充実してほしい」だとか、あるいは「レファレンスサービスそのものを知らない」というようなアンケート結果が出てきたりしておりますので、そのあたりが今後の課題なのかなと考えているところでございます。

その結果、満足度としては、目標よりは若干低目の６０．８％であったのかなと考えているところでございます。

糸乗委員長

ありがとうございます。

では、これに関して意見をお願いします。

寺尾委員

立命館大学という場所で行う値打ちというのは、市民が大学の雰囲気を感じながら学べるという意味で、非常に替えがたいものがあるだろうとは思いますが、これ参加人数、実数は２００人を超えましたか。

生涯学習課長

実質は１９８人です。

寺尾委員

ほぼ２００名ということですね。ただ、どういうのかな、８割を超えたかたが６０、７０代、若い世代がどう参加しておられるのかということ課題に挙げていただいておりますが、何かちょっと距離的な部分もあったり、まあ２００人超えているのだからそれでいいんですが、例えば大学を出て出前授業的にフェリエで開いていただくとか、そんなたくさん入れる場所があるのかわからないんですが、何かその辺の場所的な部分があれば、また変わってくるかなという感じもします。

日の都合さえつけば参加したいなという講座が並んでいますので魅力的ではあるんですが、講座の内容を見ていると、何か学習成果を生かしたいという、

この評価項目というのは、言葉的に無理があるのかなという感じもしました。

そして、2番目の生涯学習ガイドブック「誘・遊・友」、非常に市内で行われるイベントとか講座が網羅されて、よくわかるものにしていただいていると思います。

ただ、情報提供が早い段階ですので、未定というのがたくさんあるので、そこが次、何かを見たらはっきりわかるという形、例えばホームページと連動させるとか、できてくるといいなと思います。

ちなみに、昨日「誘・遊・友」と打ち込みましたら去年の冊子が出てまいりました。まちづくりコミュニティ事業団のホームページにあがってございましたけれど、今年のものにまた差しかえていただけたらと思います。

A4になって非常に見やすくなったように感じます。

辻委員

今、寺尾先生からありましたけど、この受講者はやはり学生であったり働き盛りのかたたちは、なかなか受けたくても受けられない事情もあるでしょうし、例えば時間帯が何回に1回は夜型にするとか、そこのところは講師さんの都合もいろいろあるでしょうけれども、そういう対策をとらないと、なかなか今は60、70歳代、80歳でも90歳でも元気なかたは、ましてや興味があるかたは受けられるし、時間もあるからそういう年齢構成になるかと思うんですけども、若い人というのはなかなか難しいのは、もう現状そのままのデータではないかと思いますので、例えば人権セミナーでも、夜、開いていただけるときと日中に開いていただけるときがありますので、そういうような時間設定も工夫していただければ、若年層のかたたちも受けられるんじゃないかということも思ったりもしました。

施策番号(2)の「誘・遊・友」につきましては、確かにA5サイズからA4サイズに変更されて、より私たちの手にもなじみやすいし見やすい大きさになったのではないかと思います。ただ、この冊子がどこにどう置かれているのかは、ちょっとわからないんですけども、まちづくりセンターに置いてあるだけですかね、どこにあるんですか。

生涯学習課長

もちろん庁内の関係する窓口においておりますし、また地域まちづくりセンター、あとフェリエにも置いています。

辻委員

置いてるんですか。

生涯学習課長

はい。あとホームページの方にも教育委員会から入っていただくと、最新のものが。

寺尾委員

そうですか。

辻委員

そうですか、ありがとうございます。

糸乗委員長

しばらく立命館大学と、今後の課題のところを書いてある若年層の「若年」の部分が、どれぐらいの年齢層を想定されているのか少しわからないんですけど

れども、僕の知り合いも、あそこにありますけれども、あるところでは中学生とか高校生向けに講座をしたいみたいな感じのことを思っている知り合いもいますので、そういうところもあるかなとは思っています。このところを両方でうまく情報発信できてない部分もあるのかなと聞いていて思いました。

そうですね、冊子とホームページもそうなんですけど、デジタル化していくと、そこで二極化がどうしても起こってしまう部分があるとは思んですけど、できるだけ分かりやすくしていただくしかないのかなとは思んですけど、検索すれば何か出てくるということは、やはり強みなので、その部分でしっかりとできればいいなと思います。

施策番号（3）のところのレファレンスサービスというところなんですけど、これはインターネットでの検索というよりは、よりいろいろしていただけるような形のものなんでしょうか。

図書館長

すみません、図書館で従来からレファレンスサービスというのが、簡単な話で言うと、「こんな本はありませんか」というのは当然あるんですが、今の時期ですと、例えば利用者さんで、高校生ぐらいの子が「電子脳ってどんなの」というような単純にそういうのを聞いてきた場合、それはその子が求めているものが何なのかというのをインタビューしながら聞き取りをして、「こういう本はどうですか、こういう本はどうですか」というのを、辞典なり、そのレベルに合わせて資料提供する。そういったサービスでございまして、単純にグーグルとかで検索して答えが出るというものではなく、充実した「こういう調べ方でしたらこういうものがありますよ」というのを、サポートするというサービスです。なかなかそういったことを図書館でやっていただけるということを皆さん知らないというところ辺が、やはり我々もうまく情報発信ができていないのかなと反省しているところでございます。

糸乗委員長

そういう形で関わっていただけるというのは非常にわかりやすいことなので、ぜひ広めていただきたいと思います。

寺尾委員

ぜひこの「コンパス」に上げていただいて、「こんなことができますよ」と。

図書館長

今のところ、9月の市の広報に特集記事みたいな形で、「こういうサービスですよ」というのを、ちょっと御案内しようかなと検討中です。

糸乗委員長

具体的なことで説明していただければ、今お話しいただいて、すごくわかりやすかったので、そういうことでお願いしたいと思います。

寺尾委員

先ほど触れてしまったんですが、フェイスブックでの情報配信というのは図書館がより身近に感じられる感じがします。利用者の立場に立って、積極的な発信をこれからもお願いしたいと思います。

ボランティアや利用者の参加型の何かお薦め本なんか、そんなコーナーみたいなのもあればもっといいのかな、楽しいなど、生徒たちのあれを見ながら思

糸乗委員長
辻委員
糸乗委員長
生涯学習課長

います、可能かどうかわからないんですけど。

よろしいでしょうか。

はい。

それでは、次、施策32番ですね。

施策32番について、生涯学習課の相井が説明をいたします。

施策番号(2)についてです。草津市文化芸術機能等施設整備基本計画による施設整備の検討については、平成28年度の事業進捗としては特段ございませんでした。また、指摘事項についても、市としての取組は現在のところございません。

なお、平成29年度に入りまして、8月1日に開催いたしました文化振興審議会におきまして、整備計画に係る現況の報告を一旦させていただいたところでございます。これより、当審議会におきまして、引き続きこの施設のあり方について、御意見をいただいていることで御了解をいただいたところでございます。

糸乗委員長

ありがとうございます。

この件について、お願いいたします。

寺尾委員

後のところにもちょっと関係するかわからないんですが、文化財で発掘された貴重な資料とか、あるいは市内の貴重な文化財が他の市の歴史民俗博物館に寄託されている、個人所有の物になるので、という話を、あるのかないかわからないんですが聞いたりすると、非常に残念な思いをします。草津市文化行政の何かこの部分については、大きな課題かなと思いますので、審議会で前向きに議論していただくことを大いに期待したいと思います。

辻委員

ここに課題として文化財の収蔵、施設が挙げられていまして、草津市の既存的な施設というか、公の管理のもとにある会館等を考えてみても、文化財を収蔵・展示する施設というのは、アミカホールやクレアホール等を思っても難しいんじゃないかと思ったりします。

そこで施設をまた新しく建てていかれる、そういう検討会議を開いていらっしゃるわけなんですけど、例えば今現在、私は太田酒造さんとかを子どもたちと一緒に見学に行ったときに、昔からお使いになっている民具等いろんなものを展示されているのを拝見しました。そういう今現在あるそういう施設や文化財的なものを利用して、そこに展示させていただくという方法もあってしかるべきではないかと思ったり、新しくまた歴史博物館、文化財博物館云々という建物が、やはり必要なのかどうかというのを考えたりはするんですけど、こういう審議会がありますので御検討をしていただければいいと思ったところでございます。

糸乗委員長

素人的なというのか、素人なんですけど、これを読んで考えていますと、地域

の文化、例えば草津の文化というものと芸術というところは、ちょっとかなり距離があるのかなという感じを持ちました。

多分、クレアホールですか、こちらの方は芸術がベースになっているのかなと感ずるので、でも、こちらの文化ということは、やはり草津の文化をどうしていくかというところがありますので、多分、今、審議会でもそういう形で考えていただけるとは感じてはるんですが、教育委員会でこういう形で関わっている関係上、やはり草津の文化の方を大切にさせていただきたいなというように感じております。草津の文化の保全といいますかね、そういうところを大切にさせていただきたいなと感じました。

よろしいでしょうか。

それでは、次へ行かせていただきます。施策33ですね、よろしく申し上げます。

生涯学習課長

施策33について、生涯学習課の相井が説明をいたします。

施策番号(1)の学習ボランティアの育成・活用につきましては、「ゆうゆうびとバンク」に登録している講師派遣が増えるよう、従来の方法以外、地域コーディネーター情報交換会において、活用していただけるよう、案内を行っているところでございます。

なお、御指摘をいただいた「人材発掘にコーディネーターの活用を」についてでございますが、登録講師の活用を積極的にしていただくほか、講師登録を含め、地域コーディネーターの方にも情報をいただけるよう、各会合の方で要請をさせていただいておるところでございます。

また、「ゆうネットくさつサポーター」という、このバンクを活用した任意団体がございまして、そことも協働を図り、例えばパワフル交流・市民の日で活動紹介、事例紹介などを、あと講師の登録の呼びかけなどを一緒に行わせていただきました。

糸乗委員長

ありがとうございました。

それでは、この件、お願いいたします。

寺尾委員

「ゆうゆうびとバンク」を見せていただいて、自己PRもあり、実に多くの人が多彩な分野で登録をいただいて御活躍いただいているということに、改めて感動を覚えたところなんです、やや、どういふのかな、登録分野の偏りみたいなことも感じました。

環境学習で見ていこうとすると、そう多くは出てこない。登録されてない。けれども実際はたくさんのかたがおられる。何かそこらへんが、冊子自体を手挙げ方式で整備されているのかなと思いますが、新たな分野の掘り起こしというのか、身近な地域の学習ニーズに応えられる何かそういう分野の充実というものもしていただけると、登録の呼びかけというんですかね、より活用しやす

く充実したものになっていくかなと思います。

この間から、草津市観光ボランティアガイドさんにお世話になる機会が多かったんですが、それも団体として1コマ、掲載されているだけやけど、活動されている人数はあの中にたくさんおられる。あるいは個人で登録されているかたもありますし、非常に講師を探すときの貴重なデータですので、充実に向けてさらにお願いできたらと思います。

辻委員

地域協働合校で、その「ゆうゆうびとバンク」の活用については、地域コーディネーターである私も本当にそれを見させていただきますし、担当の先生たちがそれを利用して、こういうかたにお願いできませんかとかいうような要望もいただいたりしますので、大変活用させていただいている一人であります。

今、寺尾先生がおっしゃったように、手挙げ方式というか個人登録という形で登録されているかたも多いと思いますので、本当にまだまだ登録されていないかたは山ほどというか、いらっしゃると思いますので、より多くお声かけして、登録していただけるように、私たちも働きかけていかなければならないかなと思っております。

大変「ゆうゆうびとバンク」については、もっと深く多くのかたに広めていきたいものだと思っています。

糸乗委員長

以前、登録はされてというか、その依頼がなくて、ちょっと満足度が低いというお話をお聞きしたことがあるんですけども、何かアイデアとしてなんですけど、例えばやっておられる内容が、恐らく言葉だけ文字だけではわかりにくいということがあるとするれば、何かしらの機会とかで、実際に実演していただくようななにかがないのかなと。

例えば、ふれあい祭りであるとかのところ、冊子で紹介するより実際こんなことというようなものを見るだけでも、かなり違うんじゃないかなと、もし可能であればなんですけど、恐らくそこのところの部分で、わかっただけがない部分があったりするのかなと思ったりもあるので、そういうのでお声かけがかかって、実際に活動していただくと、さらに継続していただいたりというのがあるかなと思っていたんですけども。

それからまた、あとは登録分野に偏りがあるというのは、やはりニーズと実際のところのミスマッチが、またあるのかなとも思いますので、そのあたりが実際に少し把握できる部分があれば把握していただくと、お互い、いろんな活動に広がっていくのかなという感じがしました。

よろしいでしょうか。

それでは続きが、87ページですね。

スポーツ保健課長

施策35の市民の生涯スポーツ活動を支援しますということで、スポーツ保健課長の岸本でございます。

施策番号（１）の総合型地域スポーツクラブ活動支援事業でございますが、こちらは総合型のスポーツをより身近にということで進めようと、会員数の増加ということを掲げております。

昨年来からも、良い取組なので会員数増加に向けた周知を進めてほしいということでございましたが、特に団塊の世代等を増やすためのノルディックウォーキング推進事業であるとか、障害者を対象としたイベント等に対して新たに支援を行ったところでございます。

また、広報活動等についても、草津市広報等を通じまして、イベント周知を行ったところでございます。

今後でございますが、より安定的、効率的な運営をしていけるようにということで、また支援を行っていきますのとあわせまして、平成２９年度から社会体育施設、体育館の建て替え等を実施しておりまして、社会体育施設の一部の改築であるとか閉鎖に伴うスポーツをする場所が減少しておりますことから、来年度、２９年度の評価から、少し数値については見直していきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

そして、同じく施策番号（１）の２番目でございますが、学校体育施設開放事業でございます。こちらにつきましては、市内の小中学校を開放して、スポーツ・レクリエーションを進めるというものでございますが、特によい取組なので、こちらを進めるようにということで、昨年来から意見をいただきました。

特に、平成２８年度からは、新しく老上西小学校の方が開校いたしまして、こちらのグラウンドと体育館を開放したところでございます。そのほか、平成２７年度から順次、各小学校のグラウンドの照明を改修ということで進めているところでございます。

今後につきましては、多様なスポーツニーズ等に伴いまして、学校開放の方をさらに進めていけたらと思います。

次に、施策番号（２）の各種スポーツ大会等の充実でございます。こちらにつきましては、年間を通じまして大きくスポーツ・レクリエーション祭、そして市駅伝競走大会、そしてチャレンジスポーツデイというような取組をさせていただいております。

こちらにつきましても、各種スポーツ大会については、もっと充実していくべきということでございましたので、今年度につきましては、ウォーキングを通じたスポーツ健康づくりの推進ということで、ウォーキング大会を来る１０月２９日に開催をすべく、準備を進めているというところでございます。

そして、施策番号（３）でございます。地域スポーツクラブ設立の支援ということでございます。こちらは、より身近にスポーツに親しんでいただけるようにということで、各小学校区を対象に、地域スポーツクラブを設立していこ

うということでございます。

こちらにつきましては、現在四つということでも市内にあるんですけども、目標値を掲げておりまして、来年度から一つずつということで、今年度は、昨年度の勉強会等を通じまして、今年度に設立をいただく予定で、今、準備会を設立いただいているような状況でございます。それで一つということでございます。

今後もこのような取組を進めていきたいと思っております。

糸乗委員長

ありがとうございます。

この件をお願いいたします。

寺尾委員

総合型地域スポーツクラブ活動「くさつ健・交クラブ」、これもよく旗を立てたり、名称は聞くものの、その実態はというのがわからなかったんですが、ホームページでずっと検索していたら出てきて、実にすごく多くの種目が、連日開催されているのを見て、認識を新たに心強く思いました。

それも教育委員会の支援を受けながら推進を請け負っていただく団体があり、自立してやっただけでいるということで、新たにノルディックウォークや障害者を対象としたイベント等、挙げていただいていますけれど、種目についてもどんどん増えていくのではないかとこの部分もあるかわかりませんが、全体を見て、「木を見て森を見ず」じゃなしに、森を見ていろいろ御指導いただくのが委員会だろうと思いますので、いろいろまた御指導いただきながら、より充実したものになっていくといいなと感じました。

学校体育施設の開放については、学校教育に支障のない範囲でと挙げていただいています。ワックスがけとか、あるいはグラウンドの場合だと整地とか、それは利用団体が使った後に、されているんだろうと思いますが、体育館のワックスがけなんかは、どういう形でされているんでしょうかね。

スポーツ保健課長

まず、終わった後のワックス等はしていただいています。年間を通じて、学校開放事業として、学校に対してワックス等の配付なり、備品なりということで配付させてもらってます。そちらの方で学校の方が維持管理いただいているというような状況でございます。

寺尾委員

作業自体は学校の方でされているということですね。

スポーツ保健課長

はい。

寺尾委員

そして、各種スポーツ大会の充実、これも健康志向というんですか、スポーツ健康づくりのニーズは年々高まっているように思います。より多くの市民が楽しめる、個人でも気軽に参加できる催しというのを工夫していただいている点、今度「くさつ健幸ウォーク」という御案内もありましたけれど、スポレク祭なんかを見ていますと、スポーツ少年団がチームで参加したり、町内とか子ども会とかそういった団体で参加している姿をケーブルテレビで見させていた

だいたんですが、何か個人でも参加する。その最初の一步というんですかね、一遍参加してみたら「あ、おもしろいな」と感じたら、ほんなら「いろいろやってみるやないか」と、「ほんならこれも一遍参加してみたいな」ということにつながって、継続していくと思います。ですので、最初の一步をどう参加してもらおうのかという意味では、この「くさつ健幸ウォーク」なんかはいい計画だな、企画だと感じますので、工夫して「健幸都市くさつ」を進めていただけたらと思います。

地域スポーツクラブ設立の支援ということで、志津小学校を一遍のぞきに行きました。土曜日の午前、本当に多くの人が体育館でいろんな種目をやっていて、グラウンドへ行くと、グラウンドゴルフに多くの人が参加しておられました。そこへ行けば誰かがいる、友達がいる、いつもの人がいるという、何かそういう場が、高齢者も含めて年代を超えてあるということは、非常に大事なことかなという意味で、できたらもう既に開いておられるところへ、新たにこれから作ろうというリーダーのかたに、体験してもらおうと、「ああ、そんなに難しいことやないんや」と、「簡単にできるな」とも思ってもらえるんじゃないかなと。

実質その苦労は知らずにしゃべっていますが、例えば子どもたちのラジオ体操でもそうです。そこへ行ったら集まってくる、そうすると短い時間ですけれど、そこでおしゃべりし、交流をする。そうするとまた行こうと思う。行っても誰もいなかったらなかなか続かないけど、行ったら必ず誰かがいるという、この仕組みというのは非常に大事な部分だと思いますので、よろしく願います。

辻委員

総合型地域スポーツクラブというのが、なかなか認知されにくいのかなと思ってはいるんです。私自身は以前、矢倉小学校の体育館の学校開放の役を担ったことがあるんですけど、常に広報等でそういう総合型地域スポーツクラブのこともそうですし、あるいは「健幸都市くさつ」のこと、いろんなスポーツクラブ設立のこととか、いろんなことで広報を通じていろいろと皆さんにアピールしていただいていると思うんですけども、とにかく最近はジムのなそういう施設も多々ふえてきて、参加型の、皆さんでされる、例えば志津はスポーツクラブを設立されて、常に第3土曜日ですか。

寺尾委員

いや、毎週。

辻委員

毎週ですか。そうやって活動されている地域もありながら、なかなかその設立にもまだ時間がかかっている地域もあると聞いていますので、個人でジムに行って、そういう汗を流す、それが好きな人もいれば、そういうところに集まって、志津学区のような和気あいあいとしたそういう活動ができる地域もある等、なかなか一概に言えないなというのを最近特に感じる場所なんです。

あっちこっち飛びますけど、学校体育施設の開放事業のところでは、やはり学校を使っていらっしゃる関係で、調整役のかたが大変御苦勞されていることをよく聞くんです。学校の行事があれば体育館は使っていただきたくないというか、やはりいろんな子どもたちの展示物とか行事のために椅子を並べたりするから、もう使えない。その連絡をそれぞれの団体のかたに連絡をしないとイケない。連絡していても、なかなか徹底してなくて、いろんな手違いが起こったりということもありますので、大変利用者が多くて、立命館のかたとかいろんな団体が体育館の取り合いをされているというような、そういう現状があるということを知っているんですけども、大変グラウンドの整備とか照明器具をつけていただけるとか、いろんな設備も充実しているので、さらに利用者は増えると思うんですけど、取り合いというのか、抽選で決められているところもあるかと思うんですけど、さらに利用者が使いやすいように、利用しやすいような、そういう事業になってほしいと思うところであります。

この「健幸都市くさつ」という宣言をされているんですけども、それぞれのスポーツの楽しみ方は本当にそれぞれ個々人で違うので、みんなと本当に集まって好きな人もいれば、本当にさっきも言いましたように、それぞれの趣味の方に行ったりもしますから、なかなかこういういろんなスポーツ大会でも人の集まりは増えているのかは、ちょっと気になる場所なんですけども、本当にいろんな取組をされているので、私自身も、さてどれに参加しようかと、今、「あんた、どれに参加しているのか」と言われたら、恥ずかしながら参加し切れてないので、今後、自分のためにも、どこかに本当に参加しないとイケないなと思った次第ですけど。

すみません、まとまりませんが。

糸乗委員長

今、お話を聞いていると、本当に多様なニーズというか、多様な部分があって、それぞれの行事の中でターゲットが多分あって、そのターゲットと色々な形での参加者がおられるので、その参加者に向けてのいろんなことをしないとイケないので、大変だなと感じているんですけど、恐らくそれぞれに応じた形でのことをしていただいているので、こういった形で本当にたくさんの参加者のかたがおられるんだと思いますので、ぜひ続けていっていただきたいなと思います。

では、次へ移らせていただきます。施策36ですね。

スポーツ保健課長

91ページ、施策36の今度は競技スポーツの推進を図りますということでございます。

資料にございますとおり、施策番号(1)、(2)、(3)と、草津市体育協会活動支援、国民体育大会選手育成事業、そしてプロスポーツ団体等の支援事業ということで、それぞれ行いました。

すみません、施策番号（１）の体育協会の活動支援事業につきましては、目標値に対しまして実績の方が点数が少なかったんですが、昨年よりは少し微増ということで、体育協会の方、非常に得点増加に向けて頑張っているという状況でございます。

また、国民体育大会の選手育成事業につきましても、体育協会の方でそれぞれの教室を企画いただいておりますけれども、参加人数が目標値を下回ったところでございますが、今後、教室等の競技種目を増やしていくということで今年度は取り組んでいくということでいただいておりますので、よろしくお願い申し上げます。

そのほか、昨年来よりの御意見といたしまして、体育協会については、中体連との連携、負担軽減に努めてもらいたいということに対しましては、今年度からスポーツリーダーバンクという制度を設けていただきまして、部活動への支援の制度を設けていただきました。併せて、市の方が仲立ちいたしまして、各中学校の方にマッチングということでさせていただいたところでございます。

そして、国民体育大会の選手育成につきましては、スポーツ少年団との連携ということでございました。こちらは、市長激励会の開催であるとか、スポーツ指導者の研修会の開催ということで進めています。

プロスポーツ団体等の支援につきましては、M I Oびわこ滋賀、そしてレイクスターズということで、それぞれ関わりを持ちながらということで、今年度からはプロ野球のチームもできまして、そちらとの連携を進めているという状況でございます。

糸乗委員長

ありがとうございます。

この件をお願いいたします。

寺尾委員

国民体育大会の点数と体協へ支援していただいていることと、これは直接つながってくるんですか。

スポーツ保健課長

はい。

寺尾委員

全種目これは参加はされていますか。

スポーツ保健課長

はい。こちらの目標値を立てるときに、県民体育大会の、要は種目51競技あるんですけど、そのうち40競技が加点競技ということになっています。そのときに想定をいたしましたのが、昨年ですと4競技が優勝されたんですけども、一応、目標値を最終、これは90点になっておりますが、90点を超そうとすると、1位で2競技、2位で4競技、3位で3競技というような形での想定のもと、点数化しております。そこら辺も含めて、体育協会では目標値を立ててやっていただいているというところでございます。

寺尾委員

中学校の部活の顧問は、専門的にやってきていない人が顧問をやっているというあたりの課題というのは、今、大きくクローズアップされているんですが、

本当にどんどん体育協会の協力を得ながら、その人材バンク制度をこしらえていただいて、派遣というシステムをつくっていただいたというあたりは、本当に教育現場も助かっているんだろうなと思います。より充実したものに現場と十分協議しながら進めていただけたらと思います。

ジュニア世代の競技力の向上ということで、先ほどもソフトボールの活躍ぶりを紹介させていただいたんですけど、1週間ほど前やったかな、新聞でバドミントンのカナダオープンで常山幹太君、これは草津小学校に私がおったときにいた子で、お兄ちゃんもバドミントンの選手なんですが、桃田選手に勝って優勝したという、だから東京オリンピックの重要な第一人者になってくるかなと思います。もう21歳の青年なんですが、実業団で活躍していて、本当に力を持っておる子が育ってきていて、一方でここにはいない。もう、より自分の力が出せる実業団とか大学とかに進んでいかれるというあたりもあるということ踏まえながら、若い世代を育てていくというシステム、別にずっとここにおいてもらわなくて、全国的に世界的に活躍していただける人材が草津から育っていったんだということは、本当に地域住民というのか、市としても大きな誇りになると思いますので、あるいは次の若い世代の励みになると思いますので、今後とも力を入れて育成していただけたらと思います。

プロスポーツとの交流、MIOびわこ滋賀、滋賀レイクスターズ、いろんな形で身近なところにそういった組織がございますので、うまく取り込んでいただいて、14校あるのに8校という、予算的な部分か、それとも向こうの日程的な部分かと思いますが、また長い目で続けていただけたらなと思います。よろしくをお願いします。

ありがとうございます。

寺尾先生もおっしゃいましたけども、施策番号(1)の事業なんですけども、新聞にも出ましたけど、顧問の先生がたの負担軽減というところで、この人材バンクの登録制度を創設されたことは、すごく先生たちの負担軽減になって、また、専門的な方が指導してくださるというところで、生徒さん達も力が入っていい成果が出ていくということをととても期待しているところであります。

それと、特に施策番号(3)のところでございますが、私も職場に行きますと、レイクスマガジンとかMIOびわこの活躍されている冊子とか、そういうものを目にするんですけど、このレイクスマガジンを各小学校に配付というのは、子どもたちも見ている、子どもたちももらっているというか、子どもたちも目にしているんですか。

子どもたちに全校に配付しているということです。

子どもたちに1冊、学校からいただいて家に持って帰って。

はい。

糸乗委員長
辻委員

スポーツ保健課長
辻委員
スポーツ保健課長

辻委員

そうですか。そしたらまた保護者のかたたちも一緒に草津市出身のかたたちの活躍ぶりなど見られるから、いいなと思います。

糸乗委員長

いろいろ活躍されているのは、ぜひ見ていただいて、そうですね、本当にターゲットという言い方はあれなのかもしれないですけど、やはり子どもたちが育っていく上でというところで、そこにすごくいろんな形でかかわっていただいているというのは、非常にわかりますので、ぜひやっていっていただきたいなと思います。

では、次へ移らせていただきます。

スポーツ保健課長

すみません、先ほど私がお答えした中で、体育協会の県民体育大会の点数の件なんですけれども、40競技ありまして、1位、2位、3位の想定の部分を上申ししたんですが、参加種目が今、40のうち27しか参加してなくて、それも増やしていくということが前提にありますので、申しわけございません。ちょっと訂正させていただきます。よろしくお願いします。

すみません、そうしましたら、施策37、93、94ページということで、社会体育施設の整備、充実について、御説明申し上げます。

こちらにつきましては、今、体育館について、先ほど申し上げましたように整備を始めました。また、去年は常盤東健康広場、武道館の床のやり変え等をする中で、施設の利用を促進したということでございます。

昨年来より、社会体育施設での熱中症対策について、御意見をいただきました。熱中症対策につきましては、記載させていただいておりますとおり、利用者に対しまして窓口での呼びかけにプラスいたしまして、昨年からは新たな取組として、屋外では簡易テント、パラソルの設置、そして屋内では、扇風機を無料で貸し出すというようなことで、事業を図ったところでございます。

糸乗委員長

ありがとうございます。

寺尾委員

野村公園体育館の整備というのは、もう工事にかかっておられますか。

スポーツ保健課長

はい、7月から開始をさせていただいています。

寺尾委員

そこで利用されていた団体はどこへ振り分けられたんですか。

スポーツ保健課長

現在体育館の方はまだ運用させていただいております、来年の秋口ぐらいまで、既設と新しいのを並行して運用する予定です。テニスコートは4面あったんですけど、テニスコートについては、申し訳ございませんが、今、三ツ池の方に暫定配置ということで整備しているところでございます。

寺尾委員

同時で、使えなくなるという状況じゃないんですね、テニスコートは別にして。

スポーツ保健課長

体育館についても、1年間は使えるようにするんですが、半年ちょっとについては、一時期、グラウンドも少し、閉園させていただくような時期がございます。関係者にはちょっと御説明とかはさせていただいているというところで

ございます。

寺尾委員

でき上がりが楽しみですね。プールもできるんですか。

スポーツ保健課長

プールにつきましては、今、県の方が手を挙げますかということで、照会をされたところで。

寺尾委員

ああ、まだ。

糸乗委員長

手を挙げられたような雰囲気はありましたよね。

スポーツ保健課長

はい。

辻委員

この屋外での簡易テント、パラソル、屋内の扇風機を無料で貸し出ししていただいているということは、今までにないことなので、大変いいことだなと思いました。

寺尾委員

去年、話題にしたことが、きちっとこういう形でお取組いただいているというあたり、感動を持って見せていただいているんですけど、小さいことですが、胸に留めていただいているという部分で、ありがとうございます。

糸乗委員長

すごい大事なこと、経験するとよくわかることで、すごい大事だなと思います。ありがとうございます。

それでは次に移らせていただきます。施策38番ですね、お願いします。

文化財保護課長

施策38、文化財の保護と活用の推進ということで、施策番号の(1)と(2)につきまして、文化財保護課の藤居より説明させていただきます。

1番目の事業としまして、埋蔵文化財調査事業ということで、これは各種開発に伴います埋蔵文化財発掘調査事業ということでございます。各調査成果を記録化するというのが主目的でございます。

それで、この期間の大きな課題として、大規模な調査になりまして、南草津のプリムタウン区画整備事業ということで、かなり三十数万平米の区画整備事業が計画されていて、その中での調査を今、行っているところでございます。

その期限がございまして、それを達成するというのが一番の目標になりまして、それとこの目標としては、調査面積ということも見越しまして、累計面積で最終的に8万8,000平米を行わせるということで、年次計画を立てて進めているところでございます。昨年度につきましては、大体予定をちょっと上回るペースで進められたということでございます。

また、調査成果につきましては、現地での説明会を行ったり、調査報告会を年に1回行っておりますので、その中で報告させていただいております。

続きまして、施策番号(2)の史跡草津宿本陣保存整備事業でございますが、これは草津宿本陣の第2次保存整備計画ということで、これは平成8年に本陣を公開したわけですが、そのまま公開している部分のちょっと裏手のほうに蔵とかたくさんありますので、その辺を順番に整備していくところでございます。

ただいま、土蔵2、4という蔵二つが2次の最終の工事になるんですけれども、それを取り組みまして、土蔵4につきましては、前年度、終了しております。土蔵2につきましては、現在工事中でございます。大体2次工事の計画どおり、ほぼ進めていっているという状況でございます。

教育部専門理事
(歴史文化担当)

続きまして、草津宿の本陣の管理運営事業でございますが、本陣の適正な管理と公開、さまざまな事業展開によりまして、予定の目標値どおりの人数を達成しております。

昨年度、御指摘いただきました情報発信につきましても、積極的な情報発信とともに、事業のニーズに合わせた取組によって、何とか入館者を確保して入っているということでございます。

糸乗委員長

ありがとうございます。

では、この件について、よろしく願いいたします。

寺尾委員

宅地開発に伴う発掘調査で、貴重な出土品等が出ているかと思えます。そういった出土品の展示であるとか、あるいは開発業者との関わりもあろうかと思えますが、現地の案内板の設置とか、そういった整備もできないかな、積極的に進めていただけないかなと思えます。

まことに勝手なことを言いますが、図書館の2階に郷土資料がずっと本として並んでいますので、何か図書館の一つのコーナーに「今現在こんな発掘をして、こんなが出ていますよ」と、こんな人形が出てきたとか、こんなものが出てきた、何か貴重なものを市民のみんなが実物を見られるというのはいませんか。期間を決めてでもいいし、図書館なんかいろいろな人が集まって常時見られる場として、何か囲いを取り外して一緒に計画いただけると、あるいはパネル展示なんかもしていただけると、より身近に感じられるかなと感じます。

実は、志津のまちづくり協議会の方で、志津の歴史入門講座という形で、文化財保護課の先生がたをお迎えして、志津の古代の歴史、そして志津の中世の歴史と、今度はまた近世のと続くわけですが、そこで見せていただく写真や実物の出土したものも持ってきてお話しいただくと、もうやはり実物の強みというのか、歴史好きな者にはたまらない場になっていますので、何かそういう場があると、場所は図書館でなくてもいいと思うんですけど、地域の、あるいは昔の郷土のことを調べたいなと思ったら2階へ寄せていただけて見せていただくことが多いので、何か一つの場がなと勝手なことを申しております。

また、草津宿本陣について、もう既に全部だと思っていたら、まだまだ未整備の範囲があったということを改めて再認識させていただきました。裏の門までそうなんだなというあたりで、今後やはり大事な草津市の宝ですので、それを丸ごと公開していく方向で御尽力いただいているので、しかも今、公開して

いる中でも、今、立命館の書道部ですか、作品と一緒にという、毎回違った形で展開していただいているので、興味深く拝見しているんですけど、今後とも充実したものにしていただけたらと思います。

街道交流館については、リピーターをどう増やしていくかみたいな、なかなか有料のところへ上がらないと本当のところはわからないという部分で、何かこんなことを調べたいなというときに、小学生、中学生が相談できる一つの場としても大事な場かなとも思いますので、持っていていただいている人なり物なり、そういったものを生かす形で、さらにしていただけたらありがたいと思います。

辻委員

文化財の発掘のことは私は余り、ちょっとわからないんですけども、先日も矢倉の方では最初ちょっと土地を発掘された形跡がありまして、ああ、何が出たんだろうなと気遣いながら見ていたんですけど、今はもう埋められて新しい建物が建てられる建設中なんですけれども、今現在も草津市に文化財的なものがあるということで、それも大事にしていきたいなということを思いますし、本陣と街道交流館につきましては、私が旧街道筋にありますものですから、大変、観光客のかたも随時、列をなして通られまして、「これから太田道灌で試飲をしながら街道交流館と本陣に寄せてもらいます」というて行ってくださるんですけど、「ああ、どうぞ、ごゆっくり」という声かけをしているものなんです。本当に観光客が大変増えてきたと思いますし、子どもたちと見学に行きますと、やはり本陣は高齢者のかたにも見応えのある、本当に創意工夫した陳列と説明と、それから四季折々の何ていうんですか、お花とかいうのを生けておられますし、交流館については、子どもたちも体験したり昔の衣装を身につけさせていただいたり、いろんな体験学習もできる、若年層にとってもいい会館だなと感心させていただいていますので、本陣のよさ、また交流館のよさというのは、本当に素晴らしい事業を展開していただいていると感心させていただいております。

今後さらにこういう取組を続けていっていただいて、広く草津のよさというのをPRしていただきたいなと思っております。

寺尾委員

本陣の中の説明は、観光ボランティアなんかは案内されますの。それとも専属の。

教育部専門理事
(歴史文化担当)

うちの学芸員がさせていただいています。

寺尾委員

学芸員さんが説明していただいて、そこへ連れてくるまでは、観光ボランティアガイドさんが、あちこち街道を案内しながらという形なんですね。本陣には、ちなみにポケモンは出ましたか。

草津宿街道交流館

何かうちの前はよく集まってはるので、いるのかなとは思いますが。

寺尾委員

いや、山寺町のお寺の住職が、よう若い人が来るので、ありがたいと思う

てたら、何やポケモンが出るんやとかいうてしゃべってはりましたので、きつと出るかなと。そういったかたもうまく入ってくると良いと思いました。すみません、要らんこと言いました。

糸乗委員長

関連したことが続きますので、次に移らせていただきたいと思います。

次のページですね、お願いいたします。

文化財保護課長

施策39番の郷土愛を育む地域づくりの推進ということで、文化財の方が担当しております施策番号(1)の文化財保護助成事業につきまして、藤居が御説明させていただきます。

これは、指定文化財の管理者に対する補助事業ということで、建物の修理とか仏像などの美術工芸品の修理、いろんな維持管理の費用に対する補助金を交付いたしまして、適正に保存管理していただく目的でやっているものでございます。

草津宿街道交流館

施策番号(2)の交流館運営事業でございますが、先ほどもいろいろ御意見をいただきました、さまざまなテーマ展でありますとか啓発活動によりまして、入館者数も何とか確保しております。

課題につきましては、さまざまなネットワークを築いておりますので、それをいかに維持していくかというふうなことも今後の課題であるかと思えます。

施策番号(3)の学校連携につきましては、学校との連携の取組ということで、授業の中で見ていただいたりというふうなこととか、中学校の職場体験であったりというふうなことで、学校と連携しながら地域のふるさと意識の醸成に向けて取組を行っております。

また、来られない学校につきましては、タブレットの遠隔授業によって対応しておりますが、今後もっともっと子どもたちに歴史に触れていただく機会づくりなんかが、工夫しながら必要であるというふうな認識でおります。

糸乗委員長

ありがとうございます。

じゃあ、この件をお願いいたします。

寺尾委員

施策番号(1)の件で、最近、志津の小槻神社の神像について特別拝観ということで氏子に御案内があつて、また11月ごろには、もう広く公開するんやということで、非常に、氏子を始め、意気込んでいる部分がございます。そういったことが関わってくるのかなと思ひながら、ここを見せていただきました。指定文化財の適正な保存というあたり、今後ともよろしく願ひします。

特に、所有者の高齢化とか保存団体構成の変化なんかで、個人所有のものが、いつの間にかどこかへいつてしまったということのないようにするシステム作りというのが大事かなと思ひます。

施策番号(2)の草津宿街道交流館なんですが、本当にたくさん入館者が来られて、これもそれなりの発信が功を奏しているんだろうと思ひます。

先だって、関宿のほうを歴史探訪で寄せてもらったんですが、あそこは重要伝統的建造物群とかいう形で、もう町全体がそのまま残されている。それに対して草津の場合は、そういった部分もあるけれど、本陣という点を一点豪華、しっかりと見せていくという形で進めていただいて、関宿的なあのイメージというのが、街道交流館の2階へ上がった、あのジオラマというんですかね、縮尺模型の展示かなと。あれはやはり有料でないと見られない場所がいいのか、やはりあそこで一番の目玉なので、2階に上がられたかたは、時間をじっくりかけられるのかなと思ったときに、できるだけ2階に上がっていただきたいんですけど、もっと草津のPRをしようと思ったら、見やすいところにあってもええかなと、勝手なことを言っていますのでお許しくださいね。あれも一つの大きな自慢のものかなと思います。

それと、街道交流館に寄せていただいて、ここにあったらええのになと思うのが一つあります。というのが、追分町の金澤酒屋さんの前に「活人石」以前、立木神社さんの本殿階段の横脇にあったんですが、いろいろあって今、追分町に置いておかれるんですけど、昔の「名所図絵」でしたかね、何か冊子にも紹介されている歴史的なものなので、持ち主がありますのでなかなか難しい部分があるかもわかりませんが、何かお願いして、ああいった外でなくても中にあると、さらに街道交流館、昔のこういった図絵とのつながりで、どういうのかな、生きてくるといのかロマンが広がるのかなと、「ここに書いてある、この絵がこれなんや」という何かその部分で、相手がたがあることで、個人的にはあったらええのになと思っている一つでございます。

学校連携事業については、本当に本物に触れる機会というのか、出前授業のプログラムを構築していただいて、展開いただいているというあたり、非常にありがたいことですし、今後ともさらに充実していただけたらと思います。

職場体験で中学生が来ているというときに、案内なんかもしているんですか。そうです、してもらっています。

だから、いろんな市内・外のかたに対して中学生が案内するという、その体験というのは非常に大事な部分かと思っておりますので、ちょっとお尋ねしたんですが、非常にすばらしいことだと思っております。

文化財とか、先ほど御指摘いただいていますけど、なくなってしまうたら、もう取り返しのつかないことですので、できるだけ保存していただきたいなと思います。

草津宿のところも、特に学校との交流というのは、数年前からずっと続けていただいているというところで、もっと前からもあるんですけども、この中でお話を聞いていて、すごくありがたいなと思っております。

また、どうしても実際には本物に触れるという部分と、どうしても距離的に

草津宿街道交流館
寺尾委員

糸乗委員長

難しいとか、そこに行くというのが難しい場合での取組として、こういったタブレットを使ってというのは、草津らしく、積極的にやっておられるので、そういった取組もやっていただいているというのは、見てみたいなと思いますので、ぜひ続けていっていただきたいなと思っております。

時間が迫っていますので次へ進めさせていただきたいと思っております。じゃあ施策40番、お願いします。

施策40について、生涯学習課長の相井が説明いたします。

施策番号(1)文化・芸術活動の育成支援と各種事業の充実については、市美術展覧会や俳句大会の開催をいたしました。中でも近年、市美術展覧会の観覧者数が減っており、この現状を、さきにかねました文化振興審議会においても報告したところでございます。

今後、目指すべき展覧会のあり方のほか、実行委員会の持ち方など、この文化振興審議会において、これより改善策に係る意見をお伺いすることになっております。

なお、御指摘いただきました「市美展の高い質を維持することと、俳句のまちづくりについてモジュール授業等での取組を」につきましては、まず、市美術展覧会は審議会で御意見を継続して伺うことになっており、質の維持と観覧者数の増加の改革を進めてまいりたいと思っておりますし、また、俳句のモジュール授業につきましては、学校現場とのさらなる連携の可能性を、ただいま学校現場の意見を聞きつつ、アプリ開発なども視野に入れ、研究をしておるところでございます。

施策番号(2)の文化・芸術活動の担い手となる子どもの育成につきましては、草津市民アートフェスタを市青少年美術展覧会会期中に実施したことと、鑑賞にとどまらず体験型に特化させたこともございまして、大幅な参加者増を見込めました。

なお、御指摘いただいた「今後も創意工夫を」についてでございますが、本日、御提案いただいたバンク登録者の参加要請なども含め、対象が重なる他の事業、例えば青少年美術展覧会や街あかりなど、対象が重なった事業との連携も模索しつつ、楽しく学べる文化・芸術の体験などを拡充させ、参加者増につなげたいと思っております。

施策番号(3)の地域資源を活用した文化・芸術に触れる機会づくりにつきましては、市民団体が主催する取組のほか、指定管理者で実施いたします草津歌劇団など、ミュージカル事業において、草津への愛着や郷土愛を育める題材のもとで、文化・芸術に触れる機会づくりを醸成をさせていただいております。

なお、御指摘いただきました交流事業の周知方法の工夫につきましては、従来のメディアへの情報提供のほか、平成29年度からは、指定管理者と協議を

行いまして、事業パンフレットを作成し、リピート率の高い来場者への積極的な配付のほか、市内公共施設への配架を行っておるところでございます。

また、ただいまの取組でございますが、南草津駅の自由通路に、イベント告知用の掲示板を設置する調整を進めておりますし、また同じく、デジタルサイネージが今、設置をされておりますので、下半期から情報発信として活用していく所存でございます。

糸乗委員長

ありがとうございます。

それでは、この件をお願いいたします。

寺尾委員

伝統ある草津市美術展覧会、なかなか寄せていただく機会がないんですけれど、たまたま市役所へ来ていたらやっておられたということで、昨年度はのぞかせてもらいました。庁内放送なんかは絶えず流しておられますよね。せっかく来られたかたを御案内いただいてということで、本当に来て中へ入れば、本当に質の高い作品が展示されていて、学ばせていただくことがたくさんございますので、より来場者が来られるように御工夫いただけたらと思います。

文化・芸術活動の担い手、子どもの育成ということで、スポーツ少年団の芸術版かなと思います。地域でこういう文化的なサークルみたいなものはあるんですかね、子どもの。何かそういうのがあるのなら、そういった部分の育てるという取組もですけど、私もぱっと見たときに、すぐ出てこないの。

生涯学習課長

ちょっと伝統芸能のような話になってくるんですけども、サンヤレや講踊りとか、そういったものについては、子どもだけではないんですけども、そういった取組の方は積極的に支援させていただきたいと思っております。

寺尾委員

そして、ホールの方、アマカホール、クレアホール、その気になって見ると、絶えず発信していただいているんだなと感じます。今お聞きしますと、さらに充実したお知らせシステムができ上がり、つくろうとしていただいておりますので楽しみにしています。こういったニーズも高い部分があるかと思っておりますので、よろしく申し上げます。

糸乗委員長

ありがとうございます。いかがでしょうか。

辻委員

市美展については、広報紙とかで賞に入られたかたのお写真とかも掲載されていますし、広くPRもされているかと思うんですけど、やはりそういう今も寺尾さんがおっしゃいましたけど、文化的なこういう芸術的なことに携わっているかたとか、市民でいろいろと習っていらっしゃるかたとか、携わっているかたの展覧会的なものになりますので、確かに興味・関心のあるかたのみになってしまいがちです。この観客数が減少してしまうというところは、例えば本当に展示スペースが問題になりますけど、青少年美術展と一緒にというのは大変不可能なことかとは思いつつ、子どもたちの作品も展示されると、保護者もついてお見えになりますし、おじいちゃん、おばあちゃんが賞に入った孫の

作品を見に来られるということも多分にありますので、一緒にできないのかなと、なかなか幼稚園・保育園のかたたちの作品も展示されますから、スペース的には無理なのかもわかりませんが、残念だなということは常々思います。

あと、草津のまちは俳句のまちというか、俳句のまちづくりの方で、ちょっと私がかかわらせていただいている一人なんですけれども、山崎宗鑑さんがおられる有名な草津のまち、俳句のまちですので、本当に俳句を今、テレビでもちょっと取り上げられている番組があるんですけども、俳句に親しめる老若男女が集まって、何か以前「俳句王国」というあれでクレアホールに取材にお見えになったケースもあるんですけども、いろんなスポーツ団体とかいろんなこともあるんですけど、今先ほど出ました文化的なこととていえば、みんなが集まって、何か俳句大会ができるようなイベントがあればいいのになんて、私個人的には思ったりするんですけども、確かに青少年俳句大会も開催していただいていますし、毎年10月に行われます宗鑑忌の俳句大会におかれましても、良い作品を展示して下さるといって、表彰されておりますので、興味・関心があるかたは、本当に子どもたちのすばらしい俳句も御存じなので、もっと何かPRができればいいんじゃないかなと常々思っているところであります。

このモジュール授業というのは、どういう授業なんですかね、すみません。

生涯学習課長

恐らくICTを活用したりとか、そういったことを、先のこの場でおっしゃっていただいたものだと思っておるんですけども、学校現場でいろんな機器を活用した中で教育を進めてほしいという、ちょっと私の捉え方で言わせていただいたんですが。

辻委員

はい、わかりました。ありがとうございます。

それから、アートフェスタについては、私は参加したことはないんですけども、何かすごく子どもたちが気軽に参加できるイベントだったということをお聞きしています。

本当に子どものみならず、若いお父さん、お母さんたちも気軽に参加されるものだろうと思うんですけども、何か参加型の事業だということで、大人の保護者も巻き込んだ取組で、もっともっと参加者が増えたらいいなということを思いました。

糸乗委員長

先ほど文化と芸術が地域にあらずみたいなことを言ってしまって、ここで言う文化ってやはり広いなというのを感じさせていただきました。先ほどののは多分、文化財的な意味での地域の文化財というか文化かなと思っていたので、やはりここで言う地域の文化というのは、本当に文化活動のところが含まれているので、その部分と芸術というのは、本当に密接に関係していったと、この活動を子どもたちから全員ができる内容なんだなどは聞かせていただきました。

いろいろと先ほどの一緒に同時開催とかという、真ん中のところで多分、青

教育総務課長

少年のところとアートフェスタの同時コラボみたいな形でやっていただいたりという工夫はしていただいているのかなとお聞きしていました。

工夫していただいていますこの部分、やはり俳句のところというのも、特にずっとしていただいていると、浸透しているんだなと感じますので。

これに関してよろしいでしょうか。

長時間になりましたけれども、これで点検の作業を終了させていただきたいと思います。どうもありがとうございます。

事務局、進行をよろしくお願いします。

委員長、委員の皆様、長時間にわたり貴重な御意見を御提案いただきまして、ありがとうございました。

また糸乗委員長様には、委員会の進行につきまして大変お世話になりました。

今後は、1回、2回といただいた御意見等を報告書のほうに取りまとめを行いまして、来る8月30日に開催します臨時教育委員会にお諮りし、議決をいただいた後に、定例市議会に報告をいたしまして、最後に市のホームページに公表を行ってまいりたいと考えております。

それでは、2日間にわたり大変ありがとうございました。これで教育委員会事務外部評価委員会を終了いたします。委員の皆様、まことにありがとうございました。

閉会 午後 1時00分